令和８年度第３回福島地方最低賃金審議会

日時：令和８年８月３日（月）
午後１時 30 分～
場所：福島テルサ
３階大会議室あぶくま

次　　第

１．開会

２．定足数の確認

３．議事
（１）中央最低賃金審議会の目安の伝達について
（２）配布資料の説明について
（３）労働者側・使用者側の意見表明について
（４）今後の審議日程について
（５）特定最低賃金改正の必要性の有無の諮問について
（６）特定最低賃金改正の必要性の有無に係る審議及び答申の在り方について
（７）特定最低賃金改正の必要性審議日程について

４．その他

５．閉会

令和８年度第３回福島地方最低賃金審議会
会　議　資　料　目　次

（資料№）　　（頁）

Ⅰ　福島県最低賃金関係資料

１．福島県最低賃金改正に係る要請

（１）２０２６年度最低賃金行政に関する要請書
（日本労働組合総連合会福島県連合会）……213
（２）中小企業・小規模事業者を支援し、福島県最低賃金額の大幅な引き上げと、
早期発効を求める要請書（福島県労働組合総連合）……215

２．最低賃金に関する基礎調査結果報告書

……217
（１）令和８年度最低賃金に係る未満率一覧……219
（２）令和８年度最低賃金に関する基礎調査結果に基づく賃金分布（総括表）……220
（３）令和８年度福島県最低賃金に対する基礎調査結果からみた影響率の試算……225

３．経済指標

（１）地域経済報告（さくらレポート・２０２６年７月）……227
（２）福島県金融経済概況（２０２６年７月２４日）……235
（３）福島県の有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率の状況……242

Ⅱ　特定最低賃金関係資料

１．特定最低賃金改正に係る申出

（１）福島県非鉄金属製造業最低賃金申し出書…… 243
（２）福島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
製造業最低賃金申出書…… 247
（３）福島県輸送用機械器具製造業最低賃金申出書……256
（４）福島県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具
時計・同部品、眼鏡製造業最低賃金申出書……260
（５）福島県自動車小売業最低賃金申出書……264
（６）２０２６年度（Ｒ８）特定最低賃金改正申し出にかかわる疎明資料……268
（７）令和８年度特定最低賃金改正申出内容一覧表……281

Ⅲ　その他資料

１．リーフレット

・国の業務改善助成金を活用して生産性向上・賃金引上げに取り組む事業者に上乗せ補助金を支給します！（福島県中小企業等業務改善応援事業）

２０２６年７月１４日

福島労働局
局　長　岡田　直樹　殿

[redacted]
日本労働組合総連合会福島県連合会
会長代行　[redacted]　大槻　光政

２０２６年度最低賃金行政に関する要請書

常日頃の連合福島の運動に対するご理解とご協力に感謝を申し上げますとともに、労働者の生活や権利の擁護・向上に対するご尽力に、敬意を表します。

さて、長期にわたる物価上昇は、最低賃金水準で働く仲間の暮らしに深刻な影響を及ぼしており、最低賃金の引き上げは喫緊の課題であります。

賃金は、労働者にとって生活の糧であり、労働条件の根幹をなすものであり、その低廉・不当な扱いは断じて許されるべきではありません。

加えて、賃金の引き上げは働く意欲を喚起し、生産性の向上をもたらすとともに、消費の拡大による経済の活性化へとつながります。

現在、福島県の最低賃金は、全国平均を下回っており、最も高い東京都とでは１９３円もの格差があります。２０２６年度の地域別最低賃金改定において、格差を改善しなければ都市部や近隣県への労働力の流出が加速し、福島の経済回復の停滞や中小・零細企業の人材不足に拍車をかけ、事業継続・発展の障壁となることは明白です。

つきましては、最低賃金の実効性を高める観点から、以下の項目について早急かつ着実な対応を講じられるよう、強く要請いたします。なお、最低賃金引き上げと早期発効を求める署名１１０，７０１筆を添付します。

記

１．2026年度福島県最低賃金の水準引き上げと発効日

（１）最低賃金の水準引き上げ

政府において中小企業の経営環境や価格転嫁への配慮が強調される一方で、長引く物価高騰に苦しむ労働者の生活改善や、県内からの労働力流出防止には、最低賃金の抜本的な底上げが不可欠である。したがって、将来的な生活保障に資する賃金水準を見据えた、持続的かつ実効性ある改定とすること。

（２）早期の発効日設定について

一般労働者の賃金引き上げが４月であることを踏まえ、１０月１日を軸に、より早期の発効に最大限配慮すること。

２．最低賃金の引き上げに向けた環境整備

（１）労務費の上昇分の適切な価格転嫁に向けた対応

中小・零細企業においても最低賃金の引き上げが着実に行われるよう、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に基づき、関係省庁・福島県・県内経済団体と連携し、価格転嫁を可能とする環境整備及び支援策の周知徹底を図ること。

[redacted]

（２）業務改善助成金の活用促進

中小・零細事業者が業務改善助成金をより活用しやすくなるよう、申請手続きの簡素化および制度周知の強化を講じること。

３．特定最低賃金の改正について

（１）特定（産業別）最低賃金の水準引き上げ

特定（産業別）最低賃金制度は、企業の枠を超えた産業別労働条件決定システムとして、労使交渉を補完・代替する機能を有し、基幹労働者の最低賃金を形成することにより、事業の公正競争の確保に寄与している。この意義・目的について、地方審議会委員に周知徹底すること。

その上で、地方審議会において、公労使がその意義・目的を再認識し、必要性審議も含め、当該労使のイニシアティブ発揮に向けた審議会運営となるよう指導徹底をはかること。また、金額審議にあたっては、地域別最低賃金決定額にこだわらないこと。

（２）最低賃金の発効日について

年内での発効をめざし、審議日程の調整等、柔軟かつ迅速な対応をはかること。

４．最低賃金審議会の運営

最低賃金審議会においては、改正最低賃金法の趣旨を踏まえ、必要最低生計費の実態、一般労働者の賃金水準等を十分考慮し、引き上げ額だけではなく、より絶対水準を重視した審議を進めること。また、公労使三者が、真摯な話合いを通じ、法の原則及び目安制度に基づき、時々の事情を勘案し「地賃の自主性」が発揮されるよう、行政として円滑な審議会運営に向け、指導を徹底すること。

５．最低賃金・特定最低賃金の履行確保

（１）監督行政の強化等

全ての労働者が労働の対価として地域別最低賃金額を上回る賃金を受け取る権利が保障されている。決定した最低賃金額を下回ることのないよう、監督行政の全体強化をはかるとともに、違反事業所の積極的な摘発等により、最低賃金制度の実効性を高めること。

（２）最低賃金の改定額を踏まえた公契約の見直し

最低賃金の改定額を踏まえ、発注済みの公契約の金額を見直すよう地方自治体に対して指導を強化すること。

以　上

２０２６年7月２４日

福島地方最低賃金審議会　会長　熊沢透　様

福島労働局長　岡田直樹　様

中小企業・小規模事業者を支援し、福島県最低賃金額の大幅な引き上げと、早期発効を求める要請書

福島県労働組合総連合
議長　野木茂雄

＜要請の趣旨＞

連続する物価高騰と実質賃金の低下により、労働者の生活苦や貧困が広がっています。

福島県の現在の最低賃金額は時間額1,033円です。これで1か月働いた賃金は、145,963円です（福島県毎月勤労統計調査・令和7年度月平均労働時間は141.3時間）。ここから税金や社会保険料などが引かれます。また、家賃、水光熱費などの支払い、奨学金の返済などが加われば、とても生活できるような水準ではありません。抜本的な引き上げが求められています。

また、全国の最低賃金は各都道府県で金額が違います。最高の東京都は現在1,226円で、福島県との差は193円です。1か月あたり27,271円、年間では327,252円もの差になります。この賃金格差は若者などが首都圏や大都市に流出する一因ともなっています。

さらに、昨年の改定では発効日をこれまでの10月上旬から遅らせる地方が増え、福島県でも1月1日発効となりました。同じ最賃額でも年収が大きく異なるなどの新たな地域間格差が顕在化しました。

私たちの調査によると、福島市在住の25歳単身男性が自立して生活するために必要な「最低生計費」（2026年3月現在）は、月額282,774円（税込み）、最低賃金額は1,627円（173.8時間換算）～1,885円（150時間換算）となり、2016年との比較で122.3%増加となりました。同時期に行った東北各県の調査でも月額27万円～29万円台、時間額1,840円～1,970円（150時間換算）が算出され、2025年の東京都北区の算出結果（285,034円　150時間換算で1,900円）と比較しても都市部と地方の差はほとんどないことが明らかになりました。都道府県ごとに金額が違うという現在の制度を改めて、全国一律の制度にすること、そして、その水準も大幅に引き上げることが求められています。

最低賃金を引き上げるためには、地方の経済を支える主役である中小企業・小規模事業者への支援が不可欠です。社会保険料・税の減免や、人件費、原材料費、エネルギーコストの上昇分が適切に価格に反映される仕組みの整備などが求められています。

最低賃金を引き上げることは、貧困や生活苦をなくし、さまざまな困難を抱える福島県の地域経済を守り、活性化させるうえで大きな力となるものです。以下、要請いたします。

＜要請項目＞

1. 最低賃金の地域間格差を解消し、最低賃金を時間額1,700円以上に引き上げること
2. 最低賃金の引き上げを円滑に実施するため、中小企業・小規模事業者への助成措置を行うとともに、人件費、原材料費等の上昇分が適切に価格に反映される仕組みを整備すること
3. 発効日の先送り・分散化を是正し、「公示の日から起算して30日を経過した日」（最低賃金法第14条2項）の原則を堅持すること

以上



福島労働局長　岡田直樹　様
福島地方最低賃金審議会　会長　熊沢　透　様

中小企業・小規模事業者を支援し、最低賃金額の大幅な引き上げと、早期発効を求める要請署名

７５１　筆分

2026年7月24日

福島県労働組合総連合

福島県最低賃金

最低賃金に関する基礎調査結果報告書

令和８年６月分

福　島　労　働　局

令和８年度最低賃金に関する基礎調査結果

１　調査の概要

全国の小規模事業所の中からランダムで約 99,000 事業所を選定し、福島県分について集計した。

〇対象事業所（産業分類より選定）

・製造業（E)、情報通信業のうち新聞業、出版業（G)

常用労働者 100 人未満を雇用している事業所

・卸売業、小売業（I)、学術研究、専門・技術サービス業（L)、宿泊業、飲食サービス業（M)、生活関連サービス業、娯楽業（N)、医療、福祉（P)、サービス業（他に分類されないもの）（R)

常用労働者数 30 人未満を雇用している事業所

上記以外の産業であっても特定最低賃金が設定されている産業についても調査の対象とした。

２　調査の項目

令和８年６月１日現在における実態を調査した。

（１）事業所に関する事項

・労働者数（臨時労働者、アルバイト等のパートタイム労働者の数を含む。）ただし、事業主や法人の代表者等、業務執行権を有する者や家族従業員は除く。

（２）労働者に関する事項

・令和８年６月１日に在籍している労働者（臨時労働者、アルバイト等のパートタイム労働者を含む。）

・性別、就業形態、年齢、勤続年数、職種又は仕事の内容、基本給の賃金形態及び６月の給与単価、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、その他手当、月間所定労働日数、１日の所定労働時間。

３　調査方法

（１）調査期間

令和８年５月９日～６月１０日

（２）調査方法

通信調査

（３）回収結果（福島県分）

対象件数　２，１４９件

回収数　　９４７件

回収率　　４４．０６％

令和８年度　最低賃金に係る未満率一覧

福島労働局賃金室
令和８年７月２１日作成

産業別＼規模・地域別	最低賃金額	規模別				地域別			
	時間額（円）	計	人 1～9	人 10～29	人 30～99	県北	県中 県南	会津	いわき 相・双
地域最低賃金対象産業	１，０３３	3.1	4.7	2.1	1.4	2.2	3.2	5.7	2.5
食料品・飲料・たばこ・飼料製造業		5.4	27.3	1.4	0.0	0.0	0.0	38.2	0.0
繊維工業		10.8	44.9	0.0	0.9	0.0	19.0	27.7	0.0
木材・木製品・家具・装備品・なめし革・同製品・毛皮製造業		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
パルプ・紙・紙加工品製造業・印刷・同関連産業		3.2	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1
化学工業・石油製品・プラスチック製品・ゴム製品・窯業・土石製品・製造業・鉄鋼業・金属製品製造業		0.4	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	1.5
はん用・生産用・業務用機械器具製造業		0.3	0.0	0.9	0.0	2.0	0.0	0.0	0.0
その他の製造業		1.8	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0
新聞業・出版業		4.6	0.0	9.7	0.0	0.0	7.0	0.0	0.0
卸売業		2.1	3.7	0.0		1.4	2.7	0.0	2.4
小売業		3.9	4.0	3.8		2.6	2.0	4.1	7.8
宿泊業		15.5	37.6	0.0		3.6	37.0	0.0	0.0
飲食店・飲食サービス業		1.8	3.0	0.4		0.0	2.9	1.6	2.0
医療業		2.3	2.6	1.7		0.0	2.5	19.4	0.0
保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業		1.7	0.0	2.5		4.2	0.6	3.4	0.0
学術研究、専門・技術サービス業		2.0	1.5	2.7		3.8	0.0	9.5	0.0
洗濯業		0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0
理容・美容業		12.6	12.5	14.3		0.0	22.2	33.3	1.7
自動車整備業		6.9	9.8	0.0		19.0	0.0	21.9	0.0
生活関連サービス業		0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0
上記以外のサービス業		5.0	9.3	0.0		3.6	10.1	4.2	0.0

（注）１．未満率とは、現在設定されている最低賃金額を下回る労働者の割合である。

２．本表は、令和８年６月分賃金について実施した最低賃金に関する基礎調査結果に基づき計算・作成したものである。

総括表（１）（産業・就業形態別の賃金額階級別、規模別、地域別、年齢別表）

08年　　総括表（１）　　産業：（全て）　　就業形態：（全て）　　産別適用除外含む全労働者

時間当り所定内賃金額（３手当を除く）	合計	規模別			地域別				年齢別					
		１～９人	１０～２９人	３０～９９人	県北	県中・県南	会津	いわき・相双	１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
計	260,802	111,543	115,645	33,614	55,828	108,490	32,336	64,148	2,671	4,251	166,727	28,972	22,196	35,984
円 - 1022	7,403 (2.8)	5,091 (4.6)	1,890 (1.6)	422 (1.3)	1,127 (2.0)	3,374 (3.1)	1,573 (4.9)	1,328 (2.1)		109 (2.6)	3,598 (2.2)	823 (2.8)	507 (2.3)	2,365 (6.6)
1023 - 1023	7,408 (2.8)	5,091 (4.6)	1,890 (1.6)	427 (1.3)	1,127 (2.0)	3,380 (3.1)	1,573 (4.9)	1,328 (2.1)		109 (2.6)	3,603 (2.2)	823 (2.8)	507 (2.3)	2,365 (6.6)
1024 - 1024	7,415 (2.8)	5,094 (4.6)	1,894 (1.6)	427 (1.3)	1,127 (2.0)	3,380 (3.1)	1,580 (4.9)	1,328 (2.1)		109 (2.6)	3,603 (2.2)	827 (2.9)	510 (2.3)	2,365 (6.6)
1025 - 1025	7,586 (2.9)	5,094 (4.6)	2,066 (1.8)	427 (1.3)	1,127 (2.0)	3,380 (3.1)	1,580 (4.9)	1,499 (2.3)		109 (2.6)	3,718 (2.2)	884 (3.1)	510 (2.3)	2,365 (6.6)
1026 - 1026	7,683 (2.9)	5,188 (4.7)	2,066 (1.8)	429 (1.3)	1,127 (2.0)	3,380 (3.1)	1,676 (5.2)	1,499 (2.3)		109 (2.6)	3,814 (2.3)	884 (3.1)	510 (2.3)	2,365 (6.6)
1027 - 1027	7,860 (3.0)	5,251 (4.7)	2,180 (1.9)	429 (1.3)	1,190 (2.1)	3,380 (3.1)	1,676 (5.2)	1,614 (2.5)		109 (2.6)	3,992 (2.4)	884 (3.1)	510 (2.3)	2,365 (6.6)
1028 - 1028	7,939 (3.0)	5,277 (4.7)	2,233 (1.9)	429 (1.3)	1,190 (2.1)	3,418 (3.2)	1,713 (5.3)	1,617 (2.5)		109 (2.6)	4,056 (2.4)	888 (3.1)	517 (2.3)	2,368 (6.6)
1029 - 1029	7,960 (3.1)	5,277 (4.7)	2,233 (1.9)	451 (1.3)	1,190 (2.1)	3,418 (3.2)	1,734 (5.4)	1,617 (2.5)		114 (2.7)	4,073 (2.4)	888 (3.1)	517 (2.3)	2,368 (6.6)
1030 - 1030	8,051 (3.1)	5,277 (4.7)	2,317 (2.0)	457 (1.4)	1,190 (2.1)	3,425 (3.2)	1,818 (5.6)	1,617 (2.5)		114 (2.7)	4,157 (2.5)	888 (3.1)	517 (2.3)	2,375 (6.6)
1031 - 1031	8,122 (3.1)	5,280 (4.7)	2,384 (2.1)	457 (1.4)	1,244 (2.2)	3,425 (3.2)	1,836 (5.7)	1,617 (2.5)		114 (2.7)	4,211 (2.5)	888 (3.1)	520 (2.3)	2,389 (6.6)
1032 - 1032	8,149 (3.1)	5,285 (4.7)	2,397 (2.1)	467 (1.4)	1,254 (2.2)	3,432 (3.2)	1,836 (5.7)	1,628 (2.5)		114 (2.7)	4,231 (2.5)	888 (3.1)	526 (2.4)	2,390 (6.6)
1033 - 1033	24,424 (9.4)	12,909 (11.6)	10,248 (8.9)	1,267 (3.8)	4,476 (8.0)	8,587 (7.9)	5,725 (17.7)	5,636 (8.8)	846 (31.7)	1,190 (28.0)	10,722 (6.4)	2,410 (8.3)	2,038 (9.2)	7,218 (20.1)
1034 - 1034	25,144 (9.6)	13,395 (12.0)	10,312 (8.9)	1,437 (4.3)	4,602 (8.2)	8,919 (8.2)	5,835 (18.0)	5,788 (9.0)	846 (31.7)	1,237 (29.1)	11,019 (6.6)	2,458 (8.5)	2,168 (9.8)	7,417 (20.6)
1035 - 1035	32,149 (12.3)	15,872 (14.2)	14,510 (12.5)	1,767 (5.3)	5,378 (9.6)	13,456 (12.4)	6,486 (20.1)	6,829 (10.6)	1,380 (51.7)	1,914 (45.0)	14,531 (8.7)	3,025 (10.4)	2,664 (12.0)	8,635 (24.0)
1036 - 1036	32,174 (12.3)	15,872 (14.2)	14,525 (12.6)	1,777 (5.3)	5,385 (9.6)	13,460 (12.4)	6,500 (20.1)	6,829 (10.6)	1,380 (51.7)	1,914 (45.0)	14,541 (8.7)	3,028 (10.5)	2,668 (12.0)	8,642 (24.0)
1037 - 1037	32,314 (12.4)	15,911 (14.3)	14,591 (12.6)	1,812 (5.4)	5,394 (9.7)	13,488 (12.4)	6,541 (20.2)	6,891 (10.7)	1,380 (51.7)	1,914 (45.0)	14,680 (8.8)	3,030 (10.5)	2,668 (12.0)	8,642 (24.0)
1038 - 1038	33,032 (12.7)	16,129 (14.5)	15,027 (13.0)	1,876 (5.6)	5,519 (9.9)	13,896 (12.8)	6,547 (20.2)	7,069 (11.0)	1,437 (53.8)	1,914 (45.0)	15,123 (9.1)	3,037 (10.5)	2,758 (12.4)	8,762 (24.4)
1039 - 1039	33,230 (12.7)	16,129 (14.5)	15,205 (13.1)	1,896 (5.6)	5,522 (9.9)	13,944 (12.9)	6,631 (20.5)	7,134 (11.1)	1,437 (53.8)	1,914 (45.0)	15,162 (9.1)	3,120 (10.8)	2,835 (12.8)	8,762 (24.4)
1040 - 1040	40,201 (15.4)	18,684 (16.8)	19,486 (16.8)	2,030 (6.0)	6,537 (11.7)	16,982 (15.7)	7,693 (23.8)	8,988 (14.0)	1,739 (65.1)	2,121 (49.9)	18,847 (11.3)	4,288 (14.8)	3,431 (15.5)	9,775 (27.2)
1041 - 1041	40,643 (15.6)	18,959 (17.0)	19,569 (16.9)	2,115 (6.3)	6,637 (11.9)	17,167 (15.8)	7,790 (24.1)	9,049 (14.1)	1,739 (65.1)	2,125 (50.0)	19,225 (11.5)	4,293 (14.8)	3,433 (15.5)	9,828 (27.3)
1042 - 1042	40,822 (15.7)	19,067 (17.1)	19,637 (17.0)	2,118 (6.3)	6,644 (11.9)	17,170 (15.8)	7,888 (24.4)	9,120 (14.2)	1,739 (65.1)	2,131 (50.1)	19,327 (11.6)	4,357 (15.0)	3,437 (15.5)	9,831 (27.3)
1043 - 1043	41,244 (15.8)	19,276 (17.3)	19,831 (17.1)	2,137 (6.4)	6,856 (12.3)	17,184 (15.8)	7,902 (24.4)	9,302 (14.5)	1,739 (65.1)	2,131 (50.1)	19,711 (11.8)	4,379 (15.1)	3,442 (15.5)	9,842 (27.4)
1044 - 1044	41,423 (15.9)	19,399 (17.4)	19,886 (17.2)	2,137 (6.4)	6,923 (12.4)	17,253 (15.9)	7,902 (24.4)	9,345 (14.6)	1,739 (65.1)	2,131 (50.1)	19,808 (11.9)	4,379 (15.1)	3,511 (15.8)	9,854 (27.4)
1045 - 1045	42,241 (16.2)	19,561 (17.5)	20,476 (17.7)	2,204 (6.6)	7,076 (12.7)	17,598 (16.2)	8,071 (25.0)	9,496 (14.8)	1,739 (65.1)	2,149 (50.6)	20,428 (12.3)	4,398 (15.2)	3,673 (16.5)	9,854 (27.4)
1046 - 1046	42,382 (16.3)	19,567 (17.5)	20,586 (17.8)	2,230 (6.6)	7,096 (12.7)	17,598 (16.2)	8,190 (25.3)	9,498 (14.8)	1,739 (65.1)	2,149 (50.6)	20,561 (12.3)	4,403 (15.2)	3,675 (16.6)	9,856 (27.4)
1047 - 1047	42,443 (16.3)	19,615 (17.6)	20,586 (17.8)	2,243 (6.7)	7,105 (12.7)	17,598 (16.2)	8,194 (25.3)	9,546 (14.9)	1,739 (65.1)	2,154 (50.7)	20,613 (12.4)	4,403 (15.2)	3,679 (16.6)	9,856 (27.4)

1048 - 1048	42,721 (16.4)	19,779 (17.7)	20,695 (17.9)	2,247 (6.7)	7,114 (12.7)	17,639 (16.3)	8,199 (25.4)	9,768 (15.2)	1,739 (65.1)	2,154 (50.7)	20,762 (12.5)	4,408 (15.2)	3,700 (16.7)	9,958 (27.7)
1049 - 1049	42,762 (16.4)	19,779 (17.7)	20,709 (17.9)	2,273 (6.8)	7,129 (12.8)	17,651 (16.3)	8,213 (25.4)	9,768 (15.2)	1,739 (65.1)	2,158 (50.8)	20,794 (12.5)	4,408 (15.2)	3,704 (16.7)	9,958 (27.7)
1050 - 1050	55,927 (21.4)	26,369 (23.6)	27,173 (23.5)	2,385 (7.1)	12,767 (22.9)	20,866 (19.2)	9,734 (30.1)	12,560 (19.6)	2,388 (89.4)	2,960 (69.6)	26,731 (16.0)	5,566 (19.2)	4,886 (22.0)	13,396 (37.2)
1051 - 1051	57,199 (21.9)	27,441 (24.6)	27,296 (23.6)	2,463 (7.3)	13,853 (24.8)	21,005 (19.4)	9,781 (30.2)	12,560 (19.6)	2,388 (89.4)	2,960 (69.6)	27,908 (16.7)	5,572 (19.2)	4,976 (22.4)	13,396 (37.2)
1052 1052	57,482 (22.0)	27,543 (24.7)	27,406 (23.7)	2,532 (7.5)	13,853 (24.8)	21,115 (19.5)	9,814 (30.3)	12,699 (19.8)	2,499 (93.6)	2,960 (69.6)	28,061 (16.8)	5,586 (19.3)	4,976 (22.4)	13,400 (37.2)
1053 1053	57,832 (22.2)	27,549 (24.7)	27,676 (23.9)	2,607 (7.8)	13,946 (25.0)	21,297 (19.6)	9,866 (30.5)	12,724 (19.8)	2,499 (93.6)	2,960 (69.6)	28,367 (17.0)	5,606 (19.3)	4,996 (22.5)	13,404 (37.2)
1054 1054	58,030 (22.3)	27,629 (24.8)	27,791 (24.0)	2,611 (7.8)	13,946 (25.0)	21,366 (19.7)	9,866 (30.5)	12,853 (20.0)	2,499 (93.6)	2,960 (69.6)	28,491 (17.1)	5,674 (19.6)	5,002 (22.5)	13,404 (37.2)
1055 1055	58,762 (22.5)	27,724 (24.9)	28,366 (24.5)	2,672 (7.9)	13,950 (25.0)	21,488 (19.8)	10,128 (31.3)	13,197 (20.6)	2,499 (93.6)	2,960 (69.6)	29,001 (17.4)	5,835 (20.1)	5,002 (22.5)	13,465 (37.4)
1056 1056	58,967 (22.6)	27,727 (24.9)	28,561 (24.7)	2,679 (8.0)	14,005 (25.1)	21,577 (19.9)	10,131 (31.3)	13,254 (20.7)	2,499 (93.6)	2,960 (69.6)	29,202 (17.5)	5,835 (20.1)	5,002 (22.5)	13,468 (37.4)
1057 1057	59,167 (22.7)	27,796 (24.9)	28,672 (24.8)	2,700 (8.0)	14,059 (25.2)	21,656 (20.0)	10,135 (31.3)	13,317 (20.8)	2,499 (93.6)	2,960 (69.6)	29,276 (17.6)	5,835 (20.1)	5,002 (22.5)	13,594 (37.8)
1058 1058	59,901 (23.0)	28,181 (25.3)	29,017 (25.1)	2,703 (8.0)	14,191 (25.4)	22,070 (20.3)	10,135 (31.3)	13,505 (21.1)	2,499 (93.6)	2,960 (69.6)	29,718 (17.8)	5,835 (20.1)	5,143 (23.2)	13,746 (38.2)
1059 1059	60,013 (23.0)	28,187 (25.3)	29,057 (25.1)	2,768 (8.2)	14,219 (25.5)	22,135 (20.4)	10,147 (31.4)	13,511 (21.1)	2,499 (93.6)	2,960 (69.6)	29,752 (17.8)	5,892 (20.3)	5,163 (23.3)	13,746 (38.2)
1060 1060	61,208 (23.5)	28,677 (25.7)	29,686 (25.7)	2,845 (8.5)	14,862 (26.6)	22,327 (20.6)	10,147 (31.4)	13,871 (21.6)	2,499 (93.6)	2,960 (69.6)	30,524 (18.3)	6,040 (20.8)	5,222 (23.5)	13,962 (38.8)
1061 1061	61,524 (23.6)	28,823 (25.8)	29,797 (25.8)	2,904 (8.6)	14,862 (26.6)	22,470 (20.7)	10,321 (31.9)	13,871 (21.6)	2,499 (93.6)	3,093 (72.8)	30,540 (18.3)	6,050 (20.9)	5,374 (24.2)	13,968 (38.8)
1062 1062	61,977 (23.8)	28,908 (25.9)	30,126 (26.1)	2,943 (8.8)	14,918 (26.7)	22,733 (21.0)	10,438 (32.3)	13,888 (21.7)	2,499 (93.6)	3,204 (75.4)	30,769 (18.5)	6,050 (20.9)	5,488 (24.7)	13,968 (38.8)
1063 1063	63,361 (24.3)	29,082 (26.1)	31,195 (27.0)	3,083 (9.2)	15,174 (27.2)	22,912 (21.1)	10,568 (32.7)	14,707 (22.9)	2,499 (93.6)	3,204 (75.4)	31,541 (18.9)	6,227 (21.5)	5,635 (25.4)	14,254 (39.6)
1064 1064	63,534 (24.4)	29,108 (26.1)	31,260 (27.0)	3,165 (9.4)	15,237 (27.3)	22,984 (21.2)	10,601 (32.8)	14,712 (22.9)	2,499 (93.6)	3,204 (75.4)	31,714 (19.0)	6,227 (21.5)	5,635 (25.4)	14,254 (39.6)
1065 1065	64,033 (24.6)	29,312 (26.3)	31,499 (27.2)	3,222 (9.6)	15,298 (27.4)	23,021 (21.2)	10,837 (33.5)	14,879 (23.2)	2,499 (93.6)	3,204 (75.4)	31,998 (19.2)	6,227 (21.5)	5,722 (25.8)	14,383 (40.0)
1066 1066	64,584 (24.8)	29,641 (26.6)	31,633 (27.4)	3,310 (9.8)	15,369 (27.5)	23,267 (21.4)	10,909 (33.7)	15,038 (23.4)	2,499 (93.6)	3,204 (75.4)	32,125 (19.3)	6,249 (21.6)	5,846 (26.3)	14,660 (40.7)
1067 1067	64,817 (24.9)	29,766 (26.7)	31,637 (27.4)	3,414 (10.2)	15,374 (27.5)	23,343 (21.5)	11,062 (34.2)	15,038 (23.4)	2,499 (93.6)	3,204 (75.4)	32,210 (19.3)	6,249 (21.6)	5,923 (26.7)	14,732 (40.9)
1068 1068	65,112 (25.0)	29,767 (26.7)	31,889 (27.6)	3,456 (10.3)	15,378 (27.5)	23,627 (21.8)	11,065 (34.2)	15,042 (23.4)	2,499 (93.6)	3,206 (75.4)	32,497 (19.5)	6,249 (21.6)	5,928 (26.7)	14,732 (40.9)
1069 1069	65,302 (25.0)	29,822 (26.7)	31,995 (27.7)	3,485 (10.4)	15,378 (27.5)	23,699 (21.8)	11,165 (34.5)	15,060 (23.5)	2,499 (93.6)	3,206 (75.4)	32,592 (19.5)	6,259 (21.6)	6,014 (27.1)	14,732 (40.9)
1070 1070	66,206 (25.4)	30,172 (27.0)	32,537 (28.1)	3,497 (10.4)	15,769 (28.2)	23,720 (21.9)	11,422 (35.3)	15,295 (23.8)	2,499 (93.6)	3,206 (75.4)	33,155 (19.9)	6,401 (22.1)	6,049 (27.3)	14,896 (41.4)
1071 1071	66,349 (25.4)	30,175 (27.1)	32,659 (28.2)	3,516 (10.5)	15,779 (28.3)	23,720 (21.9)	11,550 (35.7)	15,301 (23.9)	2,499 (93.6)	3,206 (75.4)	33,290 (20.0)	6,401 (22.1)	6,049 (27.3)	14,904 (41.4)
1072 1072	66,640 (25.6)	30,396 (27.3)	32,719 (28.3)	3,524 (10.5)	15,833 (28.4)	23,891 (22.0)	11,558 (35.7)	15,358 (23.9)	2,499 (93.6)	3,206 (75.4)	33,572 (20.1)	6,401 (22.1)	6,053 (27.3)	14,909 (41.4)
1073 1073	66,750 (25.6)	30,431 (27.3)	32,749 (28.3)	3,570 (10.6)	15,836 (28.4)	23,924 (22.1)	11,561 (35.8)	15,430 (24.1)	2,499 (93.6)	3,206 (75.4)	33,652 (20.2)	6,412 (22.1)	6,068 (27.3)	14,913 (41.4)
1074 1074	66,929 (25.7)	30,438 (27.3)	32,921 (28.5)	3,570 (10.6)	15,836 (28.4)	24,044 (22.2)	11,563 (35.8)	15,487 (24.1)	2,499 (93.6)	3,206 (75.4)	33,711 (20.2)	6,415 (22.1)	6,179 (27.8)	14,919 (41.5)
1075 1075	67,327 (25.8)	30,506 (27.3)	33,141 (28.7)	3,679 (10.9)	15,836 (28.4)	24,270 (22.4)	11,570 (35.8)	15,652 (24.4)	2,499 (93.6)	3,206 (75.4)	33,998 (20.4)	6,420 (22.2)	6,284 (28.3)	14,919 (41.5)
1076 1076	67,549 (25.9)	30,633 (27.5)	33,206 (28.7)	3,709 (11.0)	15,847 (28.4)	24,300 (22.4)	11,570 (35.8)	15,833 (24.7)	2,499 (93.6)	3,206 (75.4)	34,155 (20.5)	6,420 (22.2)	6,288 (28.3)	14,981 (41.6)

		67,761	30,780	33,220	3,761	15,851	24,352	11,679	15,880	2,499	3,206	34,367	6,420	6,288	14,981
1077	1077	(26.0)	(27.6)	(28.7)	(11.2)	(28.4)	(22.4)	(36.1)	(24.8)	(93.6)	(75.4)	(20.6)	(22.2)	(28.3)	(41.6)
		67,895	30,863	33,260	3,772	15,870	24,435	11,704	15,886	2,499	3,211	34,415	6,426	6,363	14,981
1078	1078	(26.0)	(27.7)	(28.8)	(11.2)	(28.4)	(22.5)	(36.2)	(24.8)	(93.6)	(75.5)	(20.6)	(22.2)	(28.7)	(41.6)
		68,398	31,151	33,367	3,879	15,875	24,792	11,752	15,979	2,499	3,233	34,848	6,469	6,367	14,981
1079	1079	(26.2)	(27.9)	(28.9)	(11.5)	(28.4)	(22.9)	(36.3)	(24.9)	(93.6)	(76.1)	(20.9)	(22.3)	(28.7)	(41.6)
		69,580	31,659	33,960	3,961	16,428	24,915	11,768	16,469	2,499	3,262	35,621	6,501	6,550	15,147
1080	1080	(26.7)	(28.4)	(29.4)	(11.8)	(29.4)	(23.0)	(36.4)	(25.7)	(93.6)	(76.7)	(21.4)	(22.4)	(29.5)	(42.1)
		69,839	31,688	34,165	3,986	16,461	25,047	11,858	16,472	2,499	3,264	35,751	6,613	6,555	15,156
1081	1081	(26.8)	(28.4)	(29.5)	(11.9)	(29.5)	(23.1)	(36.7)	(25.7)	(93.6)	(76.8)	(21.4)	(22.8)	(29.5)	(42.1)
		69,956	31,758	34,167	4,031	16,468	25,057	11,858	16,572	2,499	3,264	35,806	6,675	6,555	15,156
1082	1082	(26.8)	(28.5)	(29.5)	(12.0)	(29.5)	(23.1)	(36.7)	(25.8)	(93.6)	(76.8)	(21.5)	(23.0)	(29.5)	(42.1)
		70,423	32,044	34,315	4,064	16,704	25,255	11,875	16,588	2,499	3,267	36,025	6,784	6,555	15,292
1083	1083	(27.0)	(28.7)	(29.7)	(12.1)	(29.9)	(23.3)	(36.7)	(25.9)	(93.6)	(76.9)	(21.6)	(23.4)	(29.5)	(42.5)
		70,466	32,044	34,350	4,071	16,709	25,287	11,883	16,588	2,499	3,267	36,032	6,784	6,559	15,325
1084	1084	(27.0)	(28.7)	(29.7)	(12.1)	(29.9)	(23.3)	(36.7)	(25.9)	(93.6)	(76.9)	(21.6)	(23.4)	(29.5)	(42.6)
		71,269	32,044	34,479	4,745	16,717	25,337	11,989	17,226	2,499	3,267	36,582	6,914	6,679	15,328
1085	1085	(27.3)	(28.7)	(29.8)	(14.1)	(29.9)	(23.4)	(37.1)	(26.9)	(93.6)	(76.9)	(21.9)	(23.9)	(30.1)	(42.6)
		71,501	32,111	34,609	4,781	16,717	25,411	11,989	17,384	2,499	3,267	36,737	6,914	6,690	15,395
1086	1086	(27.4)	(28.8)	(29.9)	(14.2)	(29.9)	(23.4)	(37.1)	(27.1)	(93.6)	(76.9)	(22.0)	(23.9)	(30.1)	(42.8)
		71,601	32,207	34,611	4,783	16,717	25,414	12,086	17,384	2,499	3,267	36,834	6,916	6,690	15,395
1087	1087	(27.5)	(28.9)	(29.9)	(14.2)	(29.9)	(23.4)	(37.4)	(27.1)	(93.6)	(76.9)	(22.1)	(23.9)	(30.1)	(42.8)
		71,948	32,314	34,836	4,799	16,717	25,751	12,088	17,392	2,499	3,267	36,954	6,918	6,804	15,506
1088	1088	(27.6)	(29.0)	(30.1)	(14.3)	(29.9)	(23.7)	(37.4)	(27.1)	(93.6)	(76.9)	(22.2)	(23.9)	(30.7)	(43.1)
		72,116	32,357	34,929	4,831	16,722	25,751	12,126	17,518	2,499	3,267	37,014	6,918	6,848	15,571
1089	1089	(27.7)	(29.0)	(30.2)	(14.4)	(30.0)	(23.7)	(37.5)	(27.3)	(93.6)	(76.9)	(22.2)	(23.9)	(30.9)	(43.3)
		73,184	32,903	35,263	5,018	17,017	25,947	12,483	17,736	2,499	3,341	37,671	6,934	6,849	15,889
1090	1090	(28.1)	(29.5)	(30.5)	(14.9)	(30.5)	(23.9)	(38.6)	(27.6)	(93.6)	(78.6)	(22.6)	(23.9)	(30.9)	(44.2)
		73,421	32,941	35,457	5,022	17,055	26,058	12,571	17,736	2,499	3,341	37,714	7,018	6,960	15,889
1091	1091	(28.2)	(29.5)	(30.7)	(14.9)	(30.5)	(24.0)	(38.9)	(27.6)	(93.6)	(78.6)	(22.6)	(24.2)	(31.4)	(44.2)
		73,556	33,036	35,462	5,058	17,060	26,076	12,573	17,847	2,499	3,341	37,842	7,018	6,966	15,889
1092	1092	(28.2)	(29.6)	(30.7)	(15.0)	(30.6)	(24.0)	(38.9)	(27.8)	(93.6)	(78.6)	(22.7)	(24.2)	(31.4)	(44.2)
		73,764	33,036	35,660	5,067	17,064	26,196	12,657	17,847	2,499	3,341	38,050	7,018	6,966	15,889
1093	1093	(28.3)	(29.6)	(30.8)	(15.1)	(30.6)	(24.1)	(39.1)	(27.8)	(93.6)	(78.6)	(22.8)	(24.2)	(31.4)	(44.2)
		73,815	33,036	35,684	5,095	17,102	26,201	12,659	17,853	2,499	3,341	38,096	7,023	6,966	15,889
1094	1094	(28.3)	(29.6)	(30.9)	(15.2)	(30.6)	(24.2)	(39.1)	(27.8)	(93.6)	(78.6)	(22.8)	(24.2)	(31.4)	(44.2)
		73,980	33,080	35,802	5,099	17,149	26,215	12,663	17,953	2,499	3,341	38,205	7,079	6,966	15,889
1095	1095	(28.4)	(29.7)	(31.0)	(15.2)	(30.7)	(24.2)	(39.2)	(28.0)	(93.6)	(78.6)	(22.9)	(24.4)	(31.4)	(44.2)
		74,088	33,164	35,814	5,110	17,179	26,278	12,667	17,964	2,499	3,341	38,308	7,084	6,966	15,889
1096	1096	(28.4)	(29.7)	(31.0)	(15.2)	(30.8)	(24.2)	(39.2)	(28.0)	(93.6)	(78.6)	(23.0)	(24.5)	(31.4)	(44.2)
		74,357	33,368	35,816	5,173	17,179	26,535	12,671	17,972	2,499	3,341	38,520	7,084	6,970	15,943
1097	1097	(28.5)	(29.9)	(31.0)	(15.4)	(30.8)	(24.5)	(39.2)	(28.0)	(93.6)	(78.6)	(23.1)	(24.5)	(31.4)	(44.3)
		74,500	33,459	35,830	5,211	17,197	26,614	12,689	18,001	2,499	3,341	38,627	7,105	6,982	15,946
1098	1098	(28.6)	(30.0)	(31.0)	(15.5)	(30.8)	(24.5)	(39.2)	(28.1)	(93.6)	(78.6)	(23.2)	(24.5)	(31.5)	(44.3)
		74,632	33,459	35,878	5,296	17,202	26,694	12,736	18,001	2,499	3,341	38,728	7,137	6,982	15,946
1099	1099	(28.6)	(30.0)	(31.0)	(15.8)	(30.8)	(24.6)	(39.4)	(28.1)	(93.6)	(78.6)	(23.2)	(24.6)	(31.5)	(44.3)
		84,325	39,291	39,668	5,365	19,294	30,905	13,576	20,550	2,671	3,833	44,390	7,944	7,812	17,674
1100	1100	(32.3)	(35.2)	(34.3)	(16.0)	(34.6)	(28.5)	(42.0)	(32.0)	(100.0)	(90.2)	(26.6)	(27.4)	(35.2)	(49.1)
		84,657	39,499	39,789	5,369	19,302	31,140	13,602	20,614		3,833	44,570	8,081	7,828	17,674
1101	1101	(32.5)	(35.4)	(34.4)	(16.0)	(34.6)	(28.7)	(42.1)	(32.1)		(90.2)	(26.7)	(27.9)	(35.3)	(49.1)
		85,036	39,668	39,881	5,487	19,306	31,188	13,929	20,614		3,862	44,904	8,083	7,840	17,674
1102	1102	(32.6)	(35.6)	(34.5)	(16.3)	(34.6)	(28.7)	(43.1)	(32.1)		(90.9)	(26.9)	(27.9)	(35.3)	(49.1)
		85,079	39,672	39,906	5,501	19,306	31,217	13,930	20,626		3,862	44,921	8,083	7,846	17,694
1103	1103	(32.6)	(35.6)	(34.5)	(16.4)	(34.6)	(28.8)	(43.1)	(32.2)		(90.9)	(26.9)	(27.9)	(35.3)	(49.2)
		85,223	39,674	39,977	5,572	19,308	31,295	13,993	20,627		3,862	45,065	8,083	7,847	17,694
1104	1104	(32.7)	(35.6)	(34.6)	(16.6)	(34.6)	(28.8)	(43.3)	(32.2)		(90.9)	(27.0)	(27.9)	(35.4)	(49.2)
		85,485	39,794	40,041	5,651	19,316	31,373	14,115	20,681		3,862	45,195	8,150	7,910	17,697
1105	1105	(32.8)	(35.7)	(34.6)	(16.8)	(34.6)	(28.9)	(43.7)	(32.2)		(90.9)	(27.1)	(28.1)	(35.6)	(49.2)

		85,911	40,218	40,041	5,653	19,318	31,797	14,115	20,681		3,862	45,302	8,156	8,013	17,907
1106	1106	(32.9)	(36.1)	(34.6)	(16.8)	(34.6)	(29.3)	(43.7)	(32.2)		(90.9)	(27.2)	(28.2)	(36.1)	(49.8)
		86,075	40,311	40,069	5,695	19,323	31,833	14,127	20,792		3,862	45,454	8,156	8,019	17,912
1107	1107	(33.0)	(36.1)	(34.6)	(16.9)	(34.6)	(29.3)	(43.7)	(32.4)		(90.9)	(27.3)	(28.2)	(36.1)	(49.8)
		86,276	40,311	40,167	5,799	19,332	31,890	14,171	20,884		3,862	45,508	8,208	8,075	17,951
1108	1108	(33.1)	(36.1)	(34.7)	(17.3)	(34.6)	(29.4)	(43.8)	(32.6)		(90.9)	(27.3)	(28.3)	(36.4)	(49.9)
		86,361	40,384	40,174	5,803	19,346	31,961	14,171	20,884		3,862	45,593	8,208	8,075	17,951
1109	1109	(33.1)	(36.2)	(34.7)	(17.3)	(34.7)	(29.5)	(43.8)	(32.6)		(90.9)	(27.3)	(28.3)	(36.4)	(49.9)
		86,578	40,415	40,303	5,860	19,495	31,995	14,184	20,904		3,893	45,768	8,208	8,087	17,951
1110	1110	(33.2)	(36.2)	(34.9)	(17.4)	(34.9)	(29.5)	(43.9)	(32.6)		(91.6)	(27.5)	(28.3)	(36.4)	(49.9)
		87,514	41,220	40,417	5,878	19,570	32,679	14,267	20,998		3,893	46,146	8,222	8,087	18,496
1111	1111	(33.6)	(37.0)	(34.9)	(17.5)	(35.1)	(30.1)	(44.1)	(32.7)		(91.6)	(27.7)	(28.4)	(36.4)	(51.4)
		87,645	41,220	40,533	5,891	19,570	32,804	14,271	21,000		3,896	46,268	8,226	8,087	18,496
1112	1112	(33.6)	(37.0)	(35.0)	(17.5)	(35.1)	(30.2)	(44.1)	(32.7)		(91.7)	(27.8)	(28.4)	(36.4)	(51.4)
		88,254	41,608	40,676	5,970	19,572	33,158	14,357	21,168		3,896	46,785	8,310	8,087	18,504
1113	1113	(33.8)	(37.3)	(35.2)	(17.8)	(35.1)	(30.6)	(44.4)	(33.0)		(91.7)	(28.1)	(28.7)	(36.4)	(51.4)
		88,408	41,712	40,676	6,021	19,572	33,279	14,379	21,179		3,908	46,928	8,310	8,087	18,504
1114	1114	(33.9)	(37.4)	(35.2)	(17.9)	(35.1)	(30.7)	(44.5)	(33.0)		(91.9)	(28.1)	(28.7)	(36.4)	(51.4)
		88,456	41,712	40,716	6,028	19,572	33,282	14,424	21,179		3,908	46,976	8,310	8,087	18,504
1115	1115	(33.9)	(37.4)	(35.2)	(17.9)	(35.1)	(30.7)	(44.6)	(33.0)		(91.9)	(28.2)	(28.7)	(36.4)	(51.4)
		88,527	41,712	40,768	6,047	19,622	33,283	14,424	21,197		3,908	46,994	8,360	8,088	18,504
1116	1116	(33.9)	(37.4)	(35.3)	(18.0)	(35.1)	(30.7)	(44.6)	(33.0)		(91.9)	(28.2)	(28.9)	(36.4)	(51.4)
		88,545	41,712	40,787	6,047	19,622	33,295	14,424	21,204		3,908	47,004	8,360	8,088	18,513
1117	1117	(34.0)	(37.4)	(35.3)	(18.0)	(35.1)	(30.7)	(44.6)	(33.1)		(91.9)	(28.2)	(28.9)	(36.4)	(51.4)
		88,640	41,752	40,832	6,056	19,665	33,303	14,424	21,248		3,908	47,094	8,365	8,088	18,513
1118	1118	(34.0)	(37.4)	(35.3)	(18.0)	(35.2)	(30.7)	(44.6)	(33.1)		(91.9)	(28.2)	(28.9)	(36.4)	(51.4)
		88,998	41,984	40,940	6,074	19,723	33,407	14,464	21,405		3,908	47,300	8,379	8,173	18,567
1119	1119	(34.1)	(37.6)	(35.4)	(18.1)	(35.3)	(30.8)	(44.7)	(33.4)		(91.9)	(28.4)	(28.9)	(36.8)	(51.6)
		89,426	42,221	41,049	6,156	19,831	33,423	14,530	21,641		3,908	47,614	8,380	8,232	18,621
1120	1120	(34.3)	(37.9)	(35.5)	(18.3)	(35.5)	(30.8)	(44.9)	(33.7)		(91.9)	(28.6)	(28.9)	(37.1)	(51.7)
		89,568	42,280	41,106	6,181	19,852	33,430	14,583	21,702		3,908	47,692	8,424	8,232	18,641
1121	1121	(34.3)	(37.9)	(35.5)	(18.4)	(35.6)	(30.8)	(45.1)	(33.8)		(91.9)	(28.6)	(29.1)	(37.1)	(51.8)
		89,836	42,280	41,165	6,391	20,051	33,436	14,588	21,762		3,908	47,961	8,424	8,232	18,641
1122	1122	(34.4)	(37.9)	(35.6)	(19.0)	(35.9)	(30.8)	(45.1)	(33.9)		(91.9)	(28.8)	(29.1)	(37.1)	(51.8)
		90,217	42,285	41,467	6,464	20,170	33,566	14,610	21,870		3,911	48,210	8,484	8,246	18,694
1123	1123	(34.6)	(37.9)	(35.9)	(19.2)	(36.1)	(30.9)	(45.2)	(34.1)		(92.0)	(28.9)	(29.3)	(37.2)	(52.0)
		90,239	42,285	41,470	6,484	20,179	33,580	14,610	21,870		3,917	48,222	8,488	8,246	18,694
1124	1124	(34.6)	(37.9)	(35.9)	(19.3)	(36.1)	(31.0)	(45.2)	(34.1)		(92.1)	(28.9)	(29.3)	(37.2)	(52.0)
		91,084	42,437	42,139	6,509	20,466	33,790	14,623	22,205		3,917	48,786	8,653	8,251	18,806
1125	1125	(34.9)	(38.0)	(36.4)	(19.4)	(36.7)	(31.1)	(45.2)	(34.6)		(92.1)	(29.3)	(29.9)	(37.2)	(52.3)
		91,218	42,440	42,144	6,634	20,474	33,798	14,645	22,300		3,917	48,847	8,701	8,277	18,806
1126	1126	(35.0)	(38.0)	(36.4)	(19.7)	(36.7)	(31.2)	(45.3)	(34.8)		(92.1)	(29.3)	(30.0)	(37.3)	(52.3)
		91,378	42,459	42,202	6,718	20,541	33,860	14,672	22,306		3,917	48,988	8,701	8,277	18,825
1127	1127	(35.0)	(38.1)	(36.5)	(20.0)	(36.8)	(31.2)	(45.4)	(34.8)		(92.1)	(29.4)	(30.0)	(37.3)	(52.3)
		91,457	42,489	42,236	6,733	20,578	33,900	14,674	22,306		3,917	49,054	8,705	8,277	18,834
1128	1128	(35.1)	(38.1)	(36.5)	(20.0)	(36.9)	(31.2)	(45.4)	(34.8)		(92.1)	(29.4)	(30.0)	(37.3)	(52.3)
		91,475	42,490	42,240	6,744	20,583	33,907	14,674	22,312		3,917	49,064	8,705	8,284	18,834
1129	1129	(35.1)	(38.1)	(36.5)	(20.1)	(36.9)	(31.3)	(45.4)	(34.8)		(92.1)	(29.4)	(30.0)	(37.3)	(52.3)
		92,025	42,610	42,508	6,907	20,815	34,073	14,779	22,358		3,935	49,283	8,717	8,334	19,084
1130	1130	(35.3)	(38.2)	(36.8)	(20.5)	(37.3)	(31.4)	(45.7)	(34.9)		(92.6)	(29.6)	(30.1)	(37.5)	(53.0)
		92,057	42,615	42,517	6,926	20,815	34,083	14,781	22,379		3,935	49,291	8,717	8,351	19,092
1131	1131	(35.3)	(38.2)	(36.8)	(20.6)	(37.3)	(31.4)	(45.7)	(34.9)		(92.6)	(29.6)	(30.1)	(37.6)	(53.1)
		92,598	42,949	42,567	7,082	20,989	34,297	14,880	22,431		3,935	49,563	8,783	8,544	19,100
1132	1132	(35.5)	(38.5)	(36.8)	(21.1)	(37.6)	(31.6)	(46.0)	(35.0)		(92.6)	(29.7)	(30.3)	(38.5)	(53.1)
		93,118	43,075	42,800	7,243	21,005	34,567	14,884	22,662		3,935	49,905	8,890	8,551	19,165
1133	1133	(35.7)	(38.6)	(37.0)	(21.5)	(37.6)	(31.9)	(46.0)	(35.3)		(92.6)	(29.9)	(30.7)	(38.5)	(53.3)
		94,480	43,787	43,290	7,403	21,426	34,827	15,311	22,916		3,968	50,780	8,959	8,784	19,317
1134	1139	(36.2)	(39.3)	(37.4)	(22.0)	(38.4)	(32.1)	(47.3)	(35.7)		(93.4)	(30.5)	(30.9)	(39.6)	(53.7)

		97,159	45,282	43,923	7,954	21,838	35,731	15,775	23,815		4,011	52,210	9,290	8,915	20,061
1140	1149	(37.3)	(40.6)	(38.0)	(23.7)	(39.1)	(32.9)	(48.8)	(37.1)		(94.4)	(31.3)	(32.1)	(40.2)	(55.7)
		100,879	46,664	45,995	8,220	22,966	37,090	16,156	24,668		4,016	54,796	9,503	9,067	20,826
1150	1159	(38.7)	(41.8)	(39.8)	(24.5)	(41.1)	(34.2)	(50.0)	(38.5)		(94.5)	(32.9)	(32.8)	(40.8)	(57.9)
		103,165	47,184	47,168	8,813	23,666	37,525	16,803	25,171		4,022	56,533	9,637	9,194	21,108
1160	1169	(39.6)	(42.3)	(40.8)	(26.2)	(42.4)	(34.6)	(52.0)	(39.2)		(94.6)	(33.9)	(33.3)	(41.4)	(58.7)
		104,862	47,967	47,791	9,104	23,909	38,081	16,992	25,880		4,088	57,863	9,763	9,325	21,151
1170	1179	(40.2)	(43.0)	(41.3)	(27.1)	(42.8)	(35.1)	(52.5)	(40.3)		(96.2)	(34.7)	(33.7)	(42.0)	(58.8)
		107,342	49,017	48,724	9,601	24,090	39,339	17,422	26,491		4,133	59,532	10,058	9,374	21,574
1180	1189	(41.2)	(43.9)	(42.1)	(28.6)	(43.2)	(36.3)	(53.9)	(41.3)		(97.2)	(35.7)	(34.7)	(42.2)	(60.0)
		110,119	49,744	50,299	10,076	24,689	40,944	17,708	26,778		4,138	61,696	10,388	9,433	21,793
1190	1199	(42.2)	(44.6)	(43.5)	(30.0)	(44.2)	(37.7)	(54.8)	(41.7)		(97.3)	(37.0)	(35.9)	(42.5)	(60.6)
		132,247	59,259	60,300	12,688	28,691	50,867	21,103	31,587		4,181	76,635	12,809	11,097	24,853
1200	1299	(50.7)	(53.1)	(52.1)	(37.7)	(51.4)	(46.9)	(65.3)	(49.2)		(98.4)	(46.0)	(44.2)	(50.0)	(69.1)
		152,388	66,579	70,303	15,507	32,548	60,032	23,810	35,998		4,199	89,946	14,736	13,172	27,665
1300	1399	(58.4)	(59.7)	(60.8)	(46.1)	(58.3)	(55.3)	(73.6)	(56.1)		(98.8)	(53.9)	(50.9)	(59.3)	(76.9)
		170,132	74,167	77,968	17,996	37,541	66,813	25,396	40,382		4,249	103,348	16,589	14,434	28,840
1400	1499	(65.2)	(66.5)	(67.4)	(53.5)	(67.2)	(61.6)	(78.5)	(63.0)		(100.0)	(62.0)	(57.3)	(65.0)	(80.1)
		186,524	80,777	85,380	20,366	41,201	72,936	27,143	45,245		4,249	115,212	18,022	15,871	30,499
1500	1599	(71.5)	(72.4)	(73.8)	(60.6)	(73.8)	(67.2)	(83.9)	(70.5)		(100.0)	(69.1)	(62.2)	(71.5)	(84.8)
		200,148	86,146	91,529	22,474	43,805	79,127	28,552	48,664		4,249	124,625	19,723	17,321	31,559
1600	1699	(76.7)	(77.2)	(79.1)	(66.9)	(78.5)	(72.9)	(88.3)	(75.9)		(100.0)	(74.7)	(68.1)	(78.0)	(87.7)
		210,092	90,560	95,468	24,064	45,956	83,527	29,099	51,511		4,249	132,008	20,548	18,306	32,310
1700	1799	(80.6)	(81.2)	(82.6)	(71.6)	(82.3)	(77.0)	(90.0)	(80.3)		(100.0)	(79.2)	(70.9)	(82.5)	(89.8)
		220,761	94,470	100,226	26,065	48,187	88,568	29,568	54,438		4,249	139,442	21,743	19,585	33,071
1800	1899	(84.6)	(84.7)	(86.7)	(77.5)	(86.3)	(81.6)	(91.4)	(84.9)		(100.0)	(83.6)	(75.0)	(88.2)	(91.9)
		228,366	96,790	104,209	27,366	49,787	92,221	30,473	55,885		4,249	145,444	22,815	19,797	33,389
1900	1999	(87.6)	(86.8)	(90.1)	(81.4)	(89.2)	(85.0)	(94.2)	(87.1)		(100.0)	(87.2)	(78.7)	(89.2)	(92.8)
		260,802	111,543	115,645	33,614	55,828	108,490	32,336	64,148		4,251	166,727	28,972	22,196	35,984
2000		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
月平均賃金額		210,308	203,182	201,960	262,676	199,011	221,047	189,278	212,580	49,976	82,281	224,864	231,949	211,450	151,766
時間当平均賃金額		1,471	1,479	1,430	1,587	1,454	1,518	1,328	1,480	1,044	1,065	1,502	1,573	1,458	1,337
月一人当たり労働時間数		139	134	137	165	134	143	141	138	48	76	148	143	140	113
第１・２０分位数		1,033	1,033	1,033	1,035	1,033	1,033	1,026	1,033	1,033	1,033	1,033	1,033	1,033	966
第１・１０分位数		1,035	1,033	1,035	1,067	1,040	1,035	1,033	1,035	1,033	1,033	1,040	1,035	1,035	1,033
第１・４分位数		1,069	1,058	1,058	1,164	1,056	1,100	1,046	1,080	1,033	1,033	1,100	1,100	1,063	1,040
中位数		1,285	1,250	1,266	1,450	1,272	1,325	1,160	1,312	1,035	1,042	1,348	1,390	1,300	1,111
四分位偏差係数		0.2323	0.2388	0.2243	0.2390	0.2256	0.2449	0.1647	0.2294	0.0082	0.0139	0.2240	0.2867	0.2319	0.1440

【上段】　累積労働者数　　【下段】　累積構成比

福島県最低賃金に対する基礎調査結果からみた影響率の試算

総労働者数　260,802　令和8年度作成

最低賃金額(円)	影響率(%)	推定影響労働者数(人)
1,033	3.12	8,149
1,034	9.37	24,424
1,035	9.64	25,144
1,036	12.33	32,149
1,037	12.34	32,174
1,038	12.39	32,314
1,039	12.67	33,032
1,040	12.74	33,230
1,041	15.41	40,201
1,042	15.58	40,643
1,043	15.65	40,822
1,044	15.81	41,244
1,045	15.88	41,423
1,046	16.20	42,241
1,047	16.25	42,382
1,048	16.27	42,443
1,049	16.38	42,721
1,050	16.40	42,762
1,051	21.44	55,927
1,052	21.93	57,199
1,053	22.04	57,482
1,054	22.17	57,832
1,055	22.25	58,030
1,056	22.53	58,762
1,057	22.61	58,967
1,058	22.69	59,167
1,059	22.97	59,901
1,060	23.01	60,013
1,061	23.47	61,208
1,062	23.59	61,524
1,063	23.76	61,977
1,064	24.29	63,361
1,065	24.36	63,534
1,066	24.55	64,033
1,067	24.76	64,584
1,068	24.85	64,817
1,069	24.97	65,112
1,070	25.04	65,302
1,071	25.39	66,206
1,072	25.44	66,349
1,073	25.55	66,640
1,074	25.59	66,750
1,075	25.66	66,929
1,076	25.82	67,327
1,077	25.90	67,549
1,078	25.98	67,761
1,079	26.03	67,895
1,080	26.23	68,398
1,081	26.68	69,580
1,082	26.78	69,839
1,083	26.82	69,956
1,084	27.00	70,423
1,085	27.02	70,466

1,086	27.33	71,269
1,087	27.42	71,501
1,088	27.45	71,601
1,089	27.59	71,948
1,090	27.65	72,116
1,091	28.06	73,184
1,092	28.15	73,421
1,093	28.20	73,556
1,094	28.28	73,764
1,095	28.30	73,815
1,096	28.37	73,980
1,097	28.41	74,088
1,098	28.51	74,357
1,099	28.57	74,500
1,100	28.62	74,632
1,101	32.33	84,325
1,102	32.46	84,657
1,103	32.61	85,036
1,104	32.62	85,079
1,105	32.68	85,223
1,106	32.78	85,485
1,107	32.94	85,911
1,108	33.00	86,075
1,109	33.08	86,276
1,110	33.11	86,361
1,111	33.20	86,578
1,112	33.56	87,514
1,113	33.61	87,645
1,114	33.84	88,254
1,115	33.90	88,408
1,116	33.92	88,456
1,117	33.94	88,527
1,118	33.95	88,545
1,119	33.99	88,640
1,120	34.12	88,998
1,121	34.29	89,426
1,122	34.34	89,568
1,123	34.45	89,836
1,124	34.59	90,217
1,125	34.60	90,239
1,126	34.92	91,084
1,127	34.98	91,218
1,128	35.04	91,378
1,129	35.07	91,457
1,130	35.07	91,475
1,131	35.29	92,025
1,132	35.30	92,057
1,133	35.50	92,598
2,000～	100.00	260,802

公表時間
７月９日(木) 14時00分

BOJ Reports & Research Papers

２０２６年７月９日
日　本　銀　行

地 域 経 済 報 告

―― さくらレポート ――

（２０２６年７月）

本報告は、本日開催の支店長会議に向けて収集された情報をもとに、支店等地域経済担当部署からの報告を集約したものである。

東北地域の金融経済概況

【全体感】

東北地域の景気は、持ち直している。

最終需要の動向をみると、公共投資は、持ち直しの動きが一服している。設備投資は、増加基調にある。個人消費は、緩やかに回復している。住宅投資は、弱い動きとなっている。この間、生産は、持ち直している。雇用・所得環境は、改善している。消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。こうした中、企業の業況感は、改善している。

【各　論】

１．需要項目別動向

公共投資は、持ち直しの動きが一服している。

設備投資は、増加基調にある。

６月短観（東北地区）における 2026 年度の設備投資をみると、大型投資案件が一巡したものの、幅広い業種で、能力増強投資や老朽化対応投資、省力化投資、研究開発投資などがみられている。

個人消費は、緩やかに回復している。

主要小売業販売額をみると、ドラッグストアは、増加している。コンビニエンスストアとスーパーは、持ち直している。ホームセンターは、下げ止まっている。百貨店は、弱めの動きとなっている。また、家電大型専門店は、回復している。乗用車の新車登録台数は、下げ止まりつつある。

この間、サービス消費は、緩やかに増加している。

住宅投資は、弱い動きとなっている。

住宅着工戸数をみると、持家、貸家、分譲のいずれも弱い動きとなっている。

２．生産

生産（鉱工業生産）は、持ち直している。

主要業種別にみると、電子部品・デバイスと輸送機械は、回復している。生産用機械等は、持ち直している。食料品は、緩やかに減少している。

３．雇用・所得動向

雇用・所得環境は、改善している。

労働需給は、引き締まった状態にある。この間、雇用者所得は、業種ごとのば

らつきを伴いながらも増加している。

４．物価

消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。

５．企業倒産

企業倒産は、このところ前年を下回っている。

６．金融情勢

預金動向をみると、法人を中心に全体では前年を上回っている。

貸出動向をみると、個人向け、法人向けの増加を背景に全体でも前年を上回っている。この間、貸出金利は、上昇している。

東北地域の金融経済概況（続）

【企業等の主な声】

―（）内は報告のあった支店等名、[]内はヒアリング先企業等の業種名、＜＞内は同趣旨の報告のあった支店等名。

項目名	企業等から聞かれた主な声
公共投資	・2024年７月の大雨被害を受けた山形県では災害復旧・復興工事の発注が落ち着くもとで、公共工事の請負金額は横ばい圏内で推移している（仙台）。 ・近年相次ぐ自然災害を受けて、災害復旧関連予算は2025年度を上回る見通し。ただし、県内建設業者における人手不足感の強まりを考えると、入札不調の頻発により工事に着手できない案件が増加することも考えられる（秋田）。
設備投資	・ＡＩ関連を含む中長期的な半導体需要の拡大を見据え、能力増強や研究開発の投資を積極的に進めている（仙台[生産用機械]）。 ・人手不足への対応に加え、コスト削減による中長期的な収益性向上の観点から、セルフレジの導入や発注作業の自動化等の省人化投資を実施する（青森[小売]）。 ・中東情勢の影響から先行きの電気料金の上昇が懸念されるもとで、2026年度は店舗への太陽光パネル設置を進めることで光熱費の抑制を図る方針（秋田[小売]）。 ・収益拡大に向けた投資を積極化しており、新規出店や店舗改修に加え、中長期的にはセントラルキッチンの建設を予定している（福島[飲食]）。 ・生産設備の更新を予定していたが、既往の資材価格の高騰に加え、中東情勢の影響を受けエネルギー価格の上昇が予想されるなど経営環境の不透明感が強まったため、当面は設備の更新を見送ることにした（秋田[食料品]）。
個人消費等	・３月末からの台湾・韓国便の増便や、クルーズ船の寄港数増加を背景に、インバウンド客数は増加している。インバウンド客向けのツアー予約も順調で、先行きも好調な入り込みが続く見通し（青森[観光施設]）。 ・流行しているシールの売上が増加するなど、若年層を中心に、趣味に対する支出は惜しまない傾向がうかがわれる（福島[小売]）。 ・2027年度のエアコンの省エネ基準引き上げを控え、安価な現行基準製品の売れ行きが好調なほか、電気代の節約を意識して省エネ性能の高い高価格帯エアコンの販売も増加（秋田[家電販売]）。 ・ハレの日や催事等では高額商品の販売が好調な一方、日常消費では日用品をより安価な他業態で購入する傾向があり、メリハリ消費の強まりがみられる（福島[小売]）。 ・消費者の節約志向が強まる中、牛肉と比べて割安な豚肉や鶏肉へのシフトが一段と進んでいる（秋田[スーパー]）。 ・新車登録台数は、環境性能割の廃止を受けて４月に一時的に押し上げられたが、納車待ちの期間が長期化するもと、伸び悩んでいる（仙台[自動車販売]）。 ・物価高を受けた節約志向の高まりから購入点数は減少傾向にある一方、価格転嫁の進捗から一品単価は上昇し、売上は前年を幾分上回っている（福島[小売]）。 ・中東情勢の影響を受け包装資材や原材料価格など各種コストが上昇する中、実質値上げや新商品開発に合わせた価格転嫁を進める方針にある（仙台[飲食]）。 ・中東情勢の影響で食品トレーなどの資材の仕入価格が上昇している。使用する資材を統一し大量発注することで、仕入単価を引き下げてコスト削減を図るほか、商品の内容量の変更によって、値上げ幅を抑える方針（青森[小売]）。

住宅投資	・長引く物価高や住宅価格の上昇に加え、住宅ローン金利の上昇もあって、顧客の住宅購入意欲は低調であり、住宅販売は減少している（青森）。 ・中東情勢の緊迫化以降、ナフサ由来の資材価格が高騰しているほか、価格の変動幅も拡大している。このため、６月より工事期間内に資材価格が値上がりした場合、上昇分を追加請求できるように契約内容を見直した（秋田）。
生産	・ＡＩ関連需要の拡大を背景に、データセンター向け製品の需要が好調であり、当面は高水準の生産を続ける予定（仙台[電子部品・デバイス]）。 ・ＡＩ関連需要が好調なもと、生産ラインの増設を進め、生産を拡大している（青森[電気機械]）。 ・ＡＩ関連需要が堅調なもとで、先端半導体向け製品の好調な受注が継続しており、能力増強投資を進めながら需要を取り込んでいる（福島[化学]）。 ・国内向けを中心に高水準の生産を続けており、中東情勢による受注への影響は限定的であるほか、部材調達についても今のところ問題ない（仙台[輸送用機械]）。 ・海水温の上昇により原材料となるホタテの水揚げが落ち込んでおり、当社の生産も減少。中東情勢の影響から包装資材の調達が難航しているが、資材の在庫取り崩しにより、秋頃まで生産面への影響は発生しない見通し（青森[食料品]）。 ・ナフサを原料とする合成繊維の仕入価格上昇を受けて販売価格を15％程度引き上げた。そうしたもとでも納入先では将来の欠品リスクに備える観点で当社製品の確保を優先しているため、高水準の受注が継続している（秋田[繊維]）。 ・重油や包装資材の仕入価格が３割程度上昇しているため、主要製品の値上げを行う方針。もっとも、顧客離れの懸念がある中、値上げ幅は同業他社の動きを踏まえて慎重に決める（青森[食料品]）。 ・中東情勢の影響から石油関連の資材価格が高騰しているが、競合が激しく納入先との価格交渉が難航しており、すべて転嫁するのは難しい（福島[はん用機械]）。
雇用・所得	・若年層の離職率の高さが課題となる中、新卒採用に積極的に取り組んでいるが、近隣の大手企業との処遇の差もあり、計画通りの確保は難しい（仙台[化学]）。 ・初任給を含めた継続的な賃上げや、休日数を増やすなどの待遇面の改善を進めており、適正人員を確保できている（福島[小売]）。 ・ここ数年、人材確保のため県内他社より高めの４～６％の賃上げを継続。価格転嫁やＤＸによる業務効率化を通じて賃上げ原資を確保している（青森[卸売]）。 ・競合他社の多くが賃上げを実施した結果、他社への人材流出がみられたため、2026年度は人材係留を目的として、前年度を上回る５％のベアを実施予定（福島[食料品]）。 ・大手企業に見劣りしないよう2026年度も５％の賃上げを実施したが、それでも人材が確保できないため、年間休日数の増加や人事制度の見直しなど、待遇改善に向けた取り組みも積極的に実施（秋田[運輸]）。 ・新卒確保に向け、初任給の大幅引き上げや年間休日数の増加など待遇改善に努めているが、2025年度は新規採用に至らなかった。最近は、これまで採用実績のなかった外国人材の活用を進めている（秋田[飲食]）。 ・2026年度も賃上げを実施したが、コスト上昇が著しい中で十分な価格転嫁ができておらず、利益を削って原資をねん出せざるを得ない（仙台[業務用機械]）。 ・中東情勢の影響により収益が下押しされているが、採用競争力を強化するために賃上げを継続するほか、夏季賞与は2025年度並みの高水準を維持する。ただし、冬季賞与は今後の中東情勢の動向次第で減額もあり得る（青森[運輸]）。

参　　考

（参考１）

「各地域の需要項目等別の判断」にかかる前回との比較

	公共投資	設備投資	個人消費	住宅投資	生 産	雇 用	所 得
北海道	↗	→	→	→	→	→	→
東北	→	↘	→	→	→	→	→
北陸	→	→	→	↗	↗	→	→
関東 甲信越	→	→	→	→	→	→	→
東海	→	→	→	→	→	→	→
近畿	→	→	→	→	→	→	→
中国	↗	→	→	→	→	→	→
四国	→	→	→	↘	→	→	→
九州・ 沖縄	→	→	→	→	→	→	→

(注)1. 「↗」、「↘」は、前回判断と比較して需要項目等の改善度合いまたは悪化度合いが変化したことを示す（例えば、改善度合いの強まりまたは悪化度合いの弱まりは、「↗」）。
なお、前回判断と比較して需要項目等の改善・悪化度合いが変化しなかった場合は、「→」となる。

2. 輸出については判断対象としていない地域があるため、上表には含めていない。

（参考２）

地域別業況判断ＤＩ

（１）業況判断ＤＩ（全産業）

（「良い」－「悪い」・％ポイント）

	北海道	東北	北陸	関東甲信越	東海	近畿	中国	四国	九州・沖縄	全国
2025/ 9	14	4	11	17	13	13	15	14	19	15
12(旧)	15	5	14	20	16	15	19	20	20	17
12(新)	(14)	(5)	(14)	(21)	(18)	(16)	(19)	(21)	(20)	(18)
2026/ 3	14	5	10	22	17	15	16	17	22	18
6	15	6	14	22	16	17	18	17	21	18
9(予)	9	3	7	15	7	7	10	6	16	11

（２）業況判断ＤＩ（製造業）

（「良い」－「悪い」・％ポイント）

	北海道	東北	北陸	関東甲信越	東海	近畿	中国	四国	九州・沖縄	全国
2025/ 9	4	▲ 6	8	9	7	6	8	18	9	7
12(旧)	8	▲ 3	13	13	9	9	13	25	12	11
12(新)	(8)	(▲3)	(13)	(12)	(10)	(10)	(12)	(26)	(12)	(11)
2026/ 3	5	2	5	14	13	10	11	19	16	12
6	9	4	5	18	9	14	14	20	14	14
9(予)	10	5	5	12	3	5	6	6	11	7

（３）業況判断ＤＩ（非製造業）

（「良い」－「悪い」・％ポイント）

	北海道	東北	北陸	関東甲信越	東海	近畿	中国	四国	九州・沖縄	全国
2025/ 9	16	8	14	24	20	19	20	11	24	21
12(旧)	16	10	15	24	24	21	22	16	24	21
12(新)	(16)	(9)	(16)	(26)	(26)	(21)	(23)	(17)	(24)	(22)
2026/ 3	18	8	14	26	23	21	20	16	25	21
6	18	8	20	24	24	19	22	15	25	21
9(予)	8	2	7	17	11	11	13	5	19	14

(注)1. 短観の標本設計（調査対象企業の抽出方法）では、業種・企業規模ごとの売上高の標準誤差率や、売上高および資本金でみた調査母集団企業と調査対象企業の分布が有意に乖離しないこと等を基準として、全国ベースでの調査対象企業の抽出を行っているため、地域ごとにみると、必ずしも各地域の産業構造を正確に反映していない。このため、例えばこの統計を、全国短観の業況判断DIや、他の地域について算出された業況判断DIと水準比較することは適当ではない。しかし、短観の調査対象企業には、継続標本が多く含まれており、かつ回答率が極めて高いことから、この統計を各地域の企業の業況感の時系列的な変化を把握するために活用することは可能である。

2. 2026/3月調査から調査対象企業の見直しを行ったことから、2025/12月調査以前と2026/3月調査以降の計数は連続しない（2025/12月調査については、新ベースによる再集計結果を下段の括弧内に併記）。

3. 「(予)」は、直近の調査時における3か月後の予測。

4. 地域区分と都道府県の関係は以下の通り。
北　海　道：北海道
東　　北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
北　　陸：富山県、石川県、福井県
関東甲信越：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県
東　　海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近　　畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中　　国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四　　国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

（出所）日本銀行

2026 年 7 月 24 日
日 本 銀 行 福 島 支 店

Bank of Japan Fukushima Branch

福 島 県 金 融 経 済 概 況

【概　要】

（経済情勢）

県内景気は、足踏みしている。

最終需要の動向をみると、個人消費は、横ばい圏内の動きとなっている。住宅投資は、弱めの動きとなっている。設備投資は、緩やかに持ち直している。公共投資は、下げ止まりつつある。

鉱工業生産は、一部に弱めの動きがみられるものの、横ばい圏内の動きとなっている。

雇用・所得環境は、求人に弱めの動きがみられるものの、所得面を中心に緩やかに改善している。

消費者物価は、前年を上回って推移している。

先行きについては、物価上昇の個人消費への影響、雇用・所得の動向に加え、各国の通商政策や中東情勢の展開とそれに伴う経済・物価への影響に注意していく必要がある。

（金融情勢）

実質預金は、前年を下回っている。貸出は、前年を上回って推移している。貸出約定平均金利は、緩やかに上昇している。企業倒産は、低水準で推移している。

【前回からの変化】

総括	個人消費	住宅投資	設備投資	公共投資	生産	雇用・所得
➡	➡	➡	➡	➡	➡	➡

（注）
⬆：前回から改善度合いが強まっている、もしくは悪化度合いが弱まっている。
➡：前回から変化なし。
⬇：前回から改善度合いが弱まっている、もしくは悪化度合いが強まっている。

【本件に関する問い合わせ先】
日本銀行 福島支店 総務課
TEL:024-521-6353

本資料は、ホームページ
（https://www3.boj.or.jp/fukushima/）
にも掲載しています。

次回の公表予定：2026 年 9 月 11 日（金）14 時

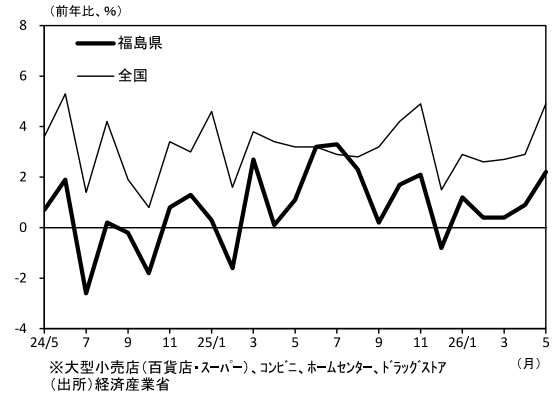
１．需要項目別の動向

【個人消費】

個人消費は、横ばい圏内の動きとなっている。

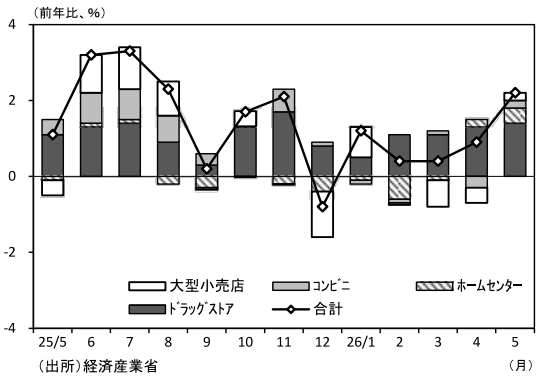
主要小売業販売額（5 月）は、前年を上回った。乗用車新車登録台数（6 月）は、前年を上回った。家電大型専門店販売額（5 月）は、前年を上回った。県内主要観光施設の入込み客数（6 月）は、前年を下回った。

主要小売業※販売額（全店）



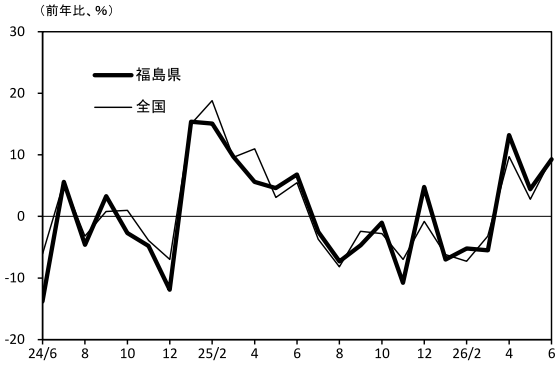
※大型小売店（百貨店・ｽｰﾊﾟｰ）、ｺﾝﾋﾞﾆ、ﾎｰﾑｾﾝﾀｰ、ﾄﾞﾗｯｸﾞｽﾄｱ
（出所）経済産業省

主要小売業販売額前年比寄与度



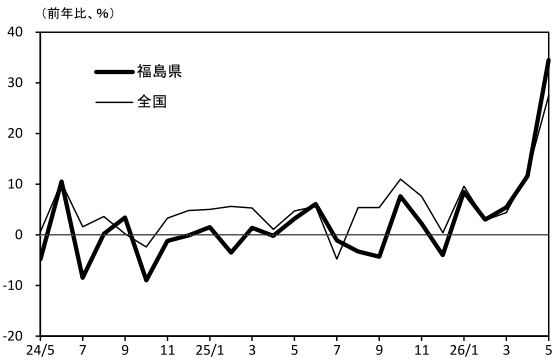
（出所）経済産業省

乗用車新車登録台数（含む軽自動車）



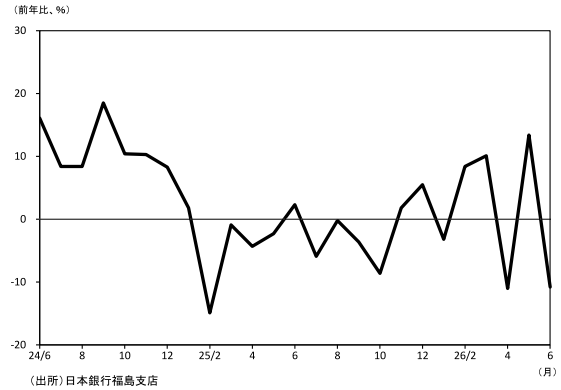
（出所）福島運輸支局、全国軽自動車協会連合会、
日本自動車販売協会連合会

家電大型専門店販売額



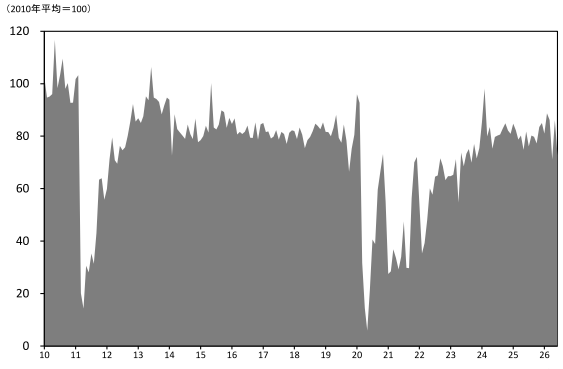
（出所）経済産業省

県内主要観光施設の入込み客数（前年比）



（出所）日本銀行福島支店

県内主要観光施設の入込み客数



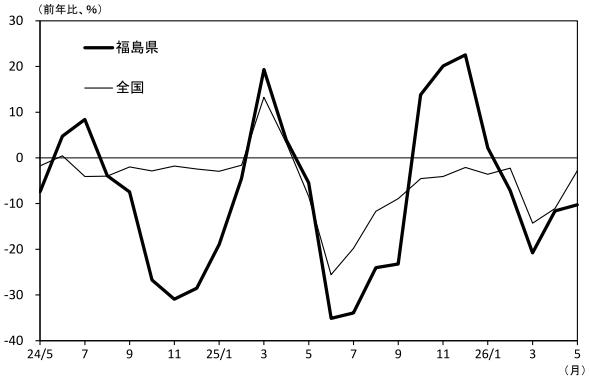
（注）2010年平均を100とし、毎月の実績（季節調整済）を指数化。
（出所）日本銀行福島支店

【住宅投資】

住宅投資は、弱めの動きとなっている。

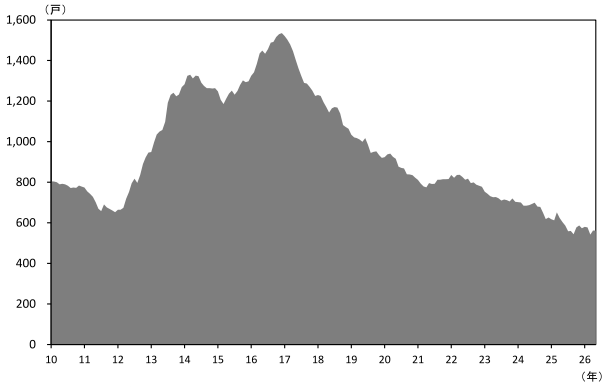
新設住宅着工戸数（5 月＜3 か月後方移動平均＞）は、前年を下回った。

新設住宅着工戸数（総戸数、前年比）



（注）3か月後方移動平均。
（出所）国土交通省

新設住宅着工戸数



（注）12か月後方移動平均。
（出所）国土交通省

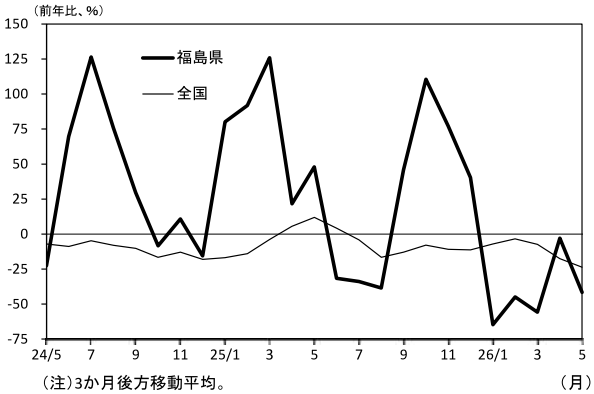
【設備投資】

設備投資は、緩やかに持ち直している。

6月短観で県内企業の設備投資計画をみると、26年度は、一部大型案件の影響により前年比減少となっているものの、製造業において能力増強投資がみられることなどから、例年と比べても高めの計画となっている。

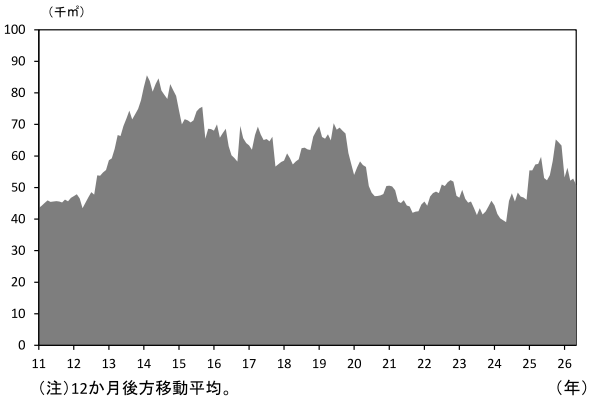
建築着工床面積（民間非居住用）（5月＜3か月後方移動平均＞）は、前年を下回った。

建築着工床面積（民間非居住用、前年比）



（注）3か月後方移動平均。
（出所）国土交通省

建築着工床面積（民間非居住用）



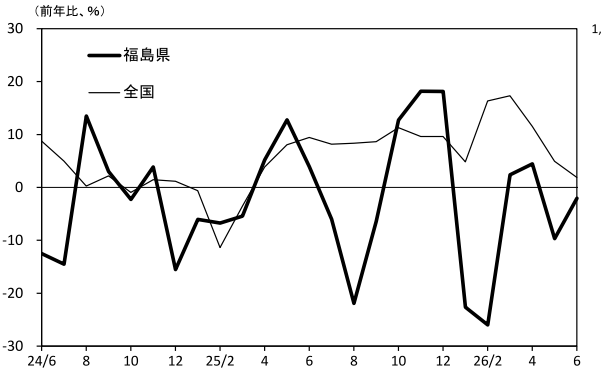
（注）12か月後方移動平均。
（出所）国土交通省

【公共投資】

公共投資は、下げ止まりつつある。

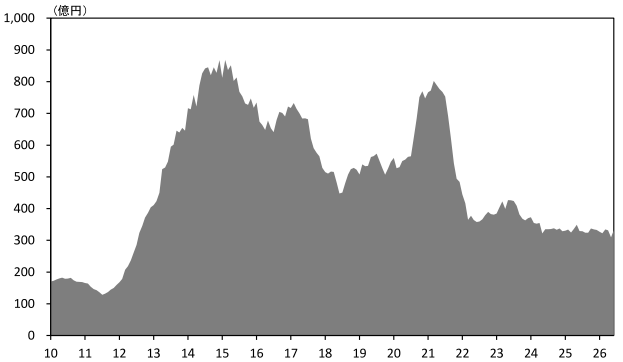
公共工事請負金額（6 月＜3 か月後方移動平均＞）は、前年を下回った。

公共工事請負金額(前年比)



（注）3か月後方移動平均。
（出所）東日本建設業保証㈱ほか

公共工事請負金額



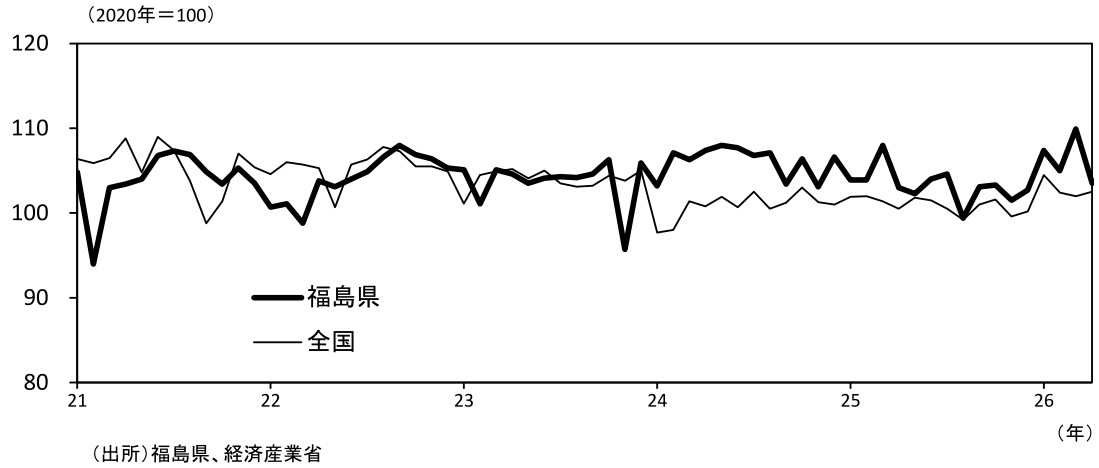
（注）12か月後方移動平均。
（出所）東日本建設業保証㈱ほか

２．生産動向

鉱工業生産は、一部に弱めの動きがみられるものの、横ばい圏内の動きとなっている。

鉱工業生産指数（4月）は、前月比低下した。

鉱工業生産指数(季調済)



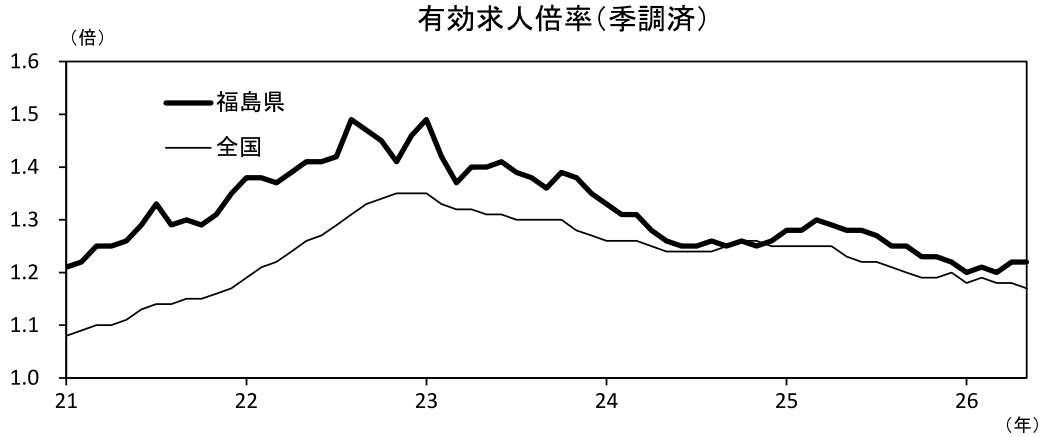
（出所）福島県、経済産業省

３．雇用・所得

雇用・所得環境は、求人に弱めの動きがみられるものの、所得面を中心に緩やかに改善している。

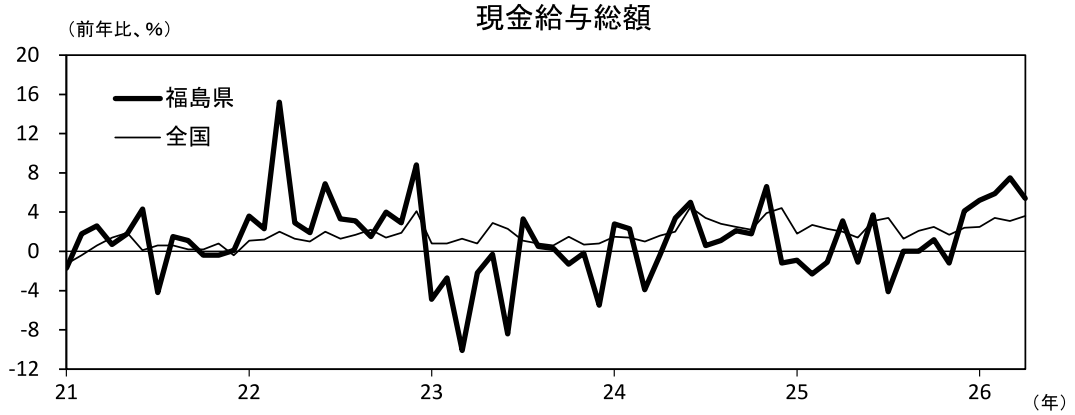
有効求人倍率（5月）は、前月から横ばい。現金給与総額（4月）および所定内給与（4月）は前年を上回った。

有効求人倍率（季調済）



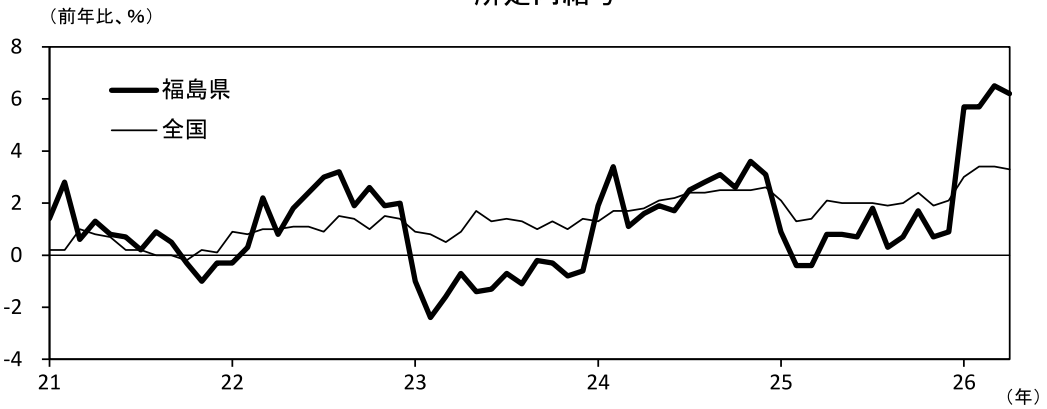
（出所）福島労働局、厚生労働省

現金給与総額



（注）事業所規模5人以上。
（出所）福島県、厚生労働省

所定内給与



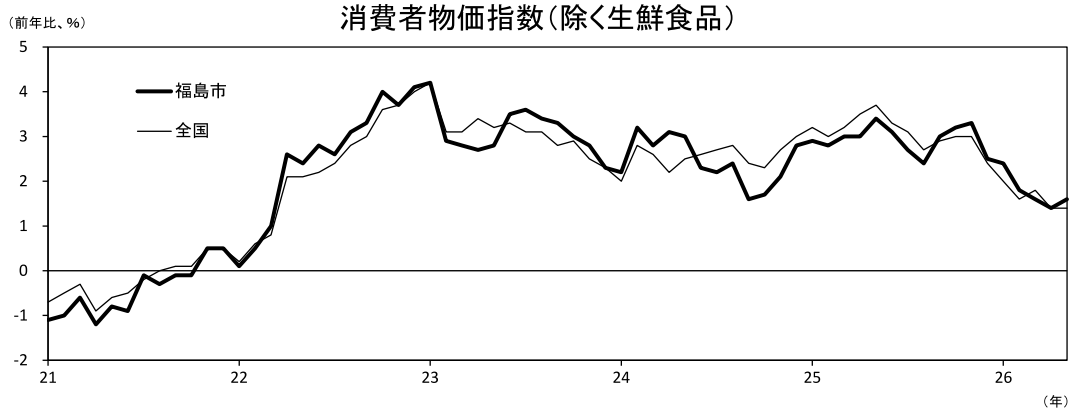
（注）事業所規模5人以上。
（出所）福島県、厚生労働省

４．物価

消費者物価は、前年を上回って推移している。

消費者物価指数（除く生鮮食品）（5月）は、前年比＋1.6％となった。

消費者物価指数（除く生鮮食品）



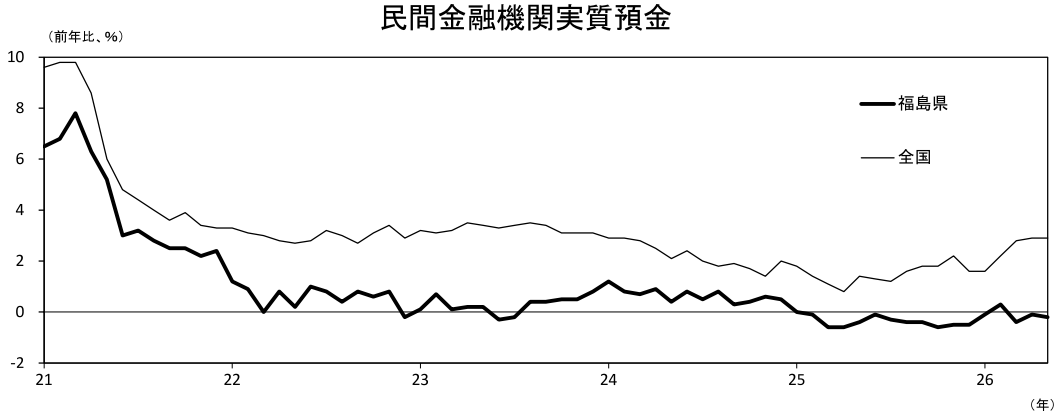
（注）2020年基準。
（出所）総務省

５．金融情勢

実質預金は、前年を下回っている。

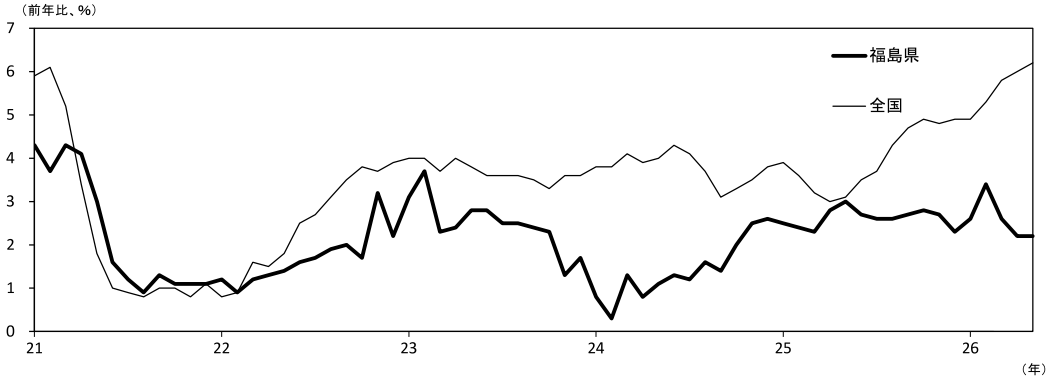
貸出は、前年を上回って推移している。

民間金融機関実質預金



（注）福島県は、13銀行（県内店舗分）、8信金（全店分）の月末残高ベースで算出。全国は、日本銀行「預金・現金・貸出金」の国内銀行、信用金庫の月末残高ベースで算出。
いずれも、銀行勘定を集計（銀行はオフショア勘定を除く）。実質預金は、預金から切手手形を控除したもの。
（出所）日本銀行、日本銀行福島支店

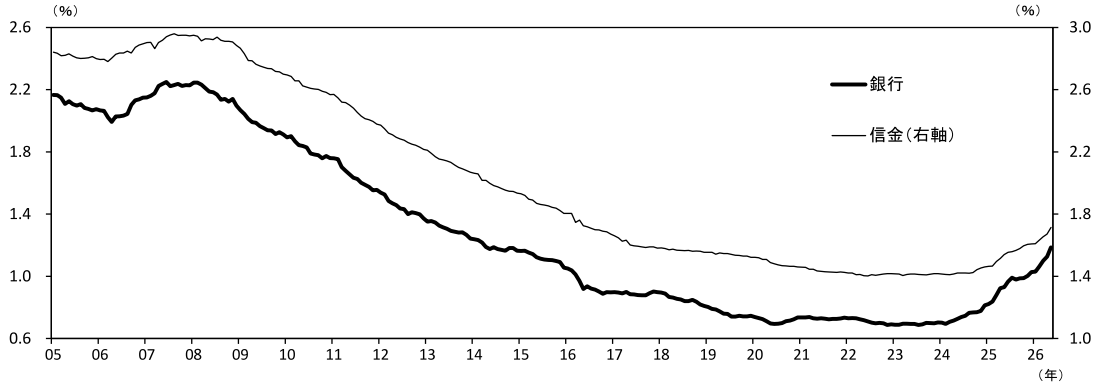
民間金融機関貸出



（注）福島県は、13銀行（県内店舗分）、8信金（全店分）の月末残高ベースで算出。全国は、日本銀行「預金・現金・貸出金」の国内銀行、信用金庫の月末残高ベースで算出。
いずれも、銀行勘定を集計（福島県の銀行は、オフショア勘定および中央政府向け貸出を除く。全国の国内銀行は、オフショア勘定を除く）。
（出所）日本銀行、日本銀行福島支店

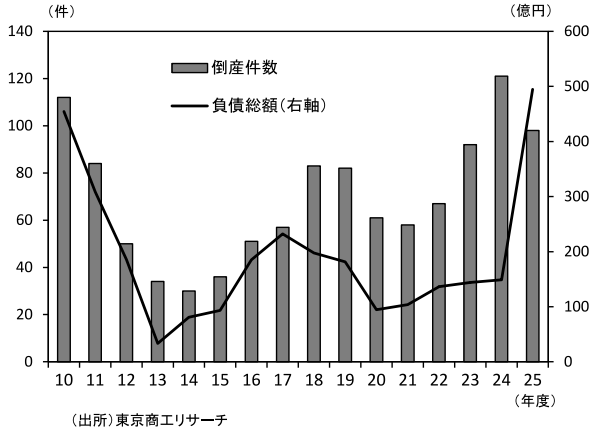
貸出約定平均金利は、緩やかに上昇している。
企業倒産は、低水準で推移している。

管内11行庫 貸出約定平均金利



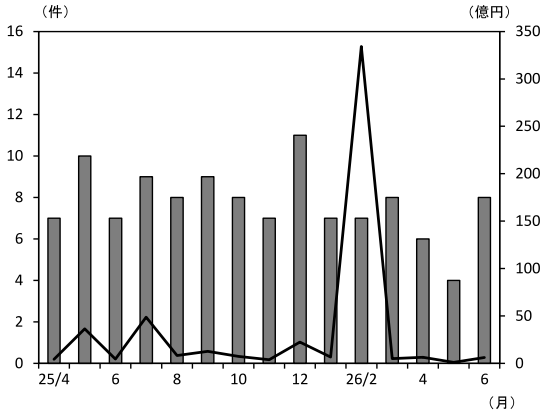
（注）総合、ストックベース。銀行、信金とも、全店ベースで算出。
（出所）日本銀行福島支店

企業倒産状況



（出所）東京商工リサーチ

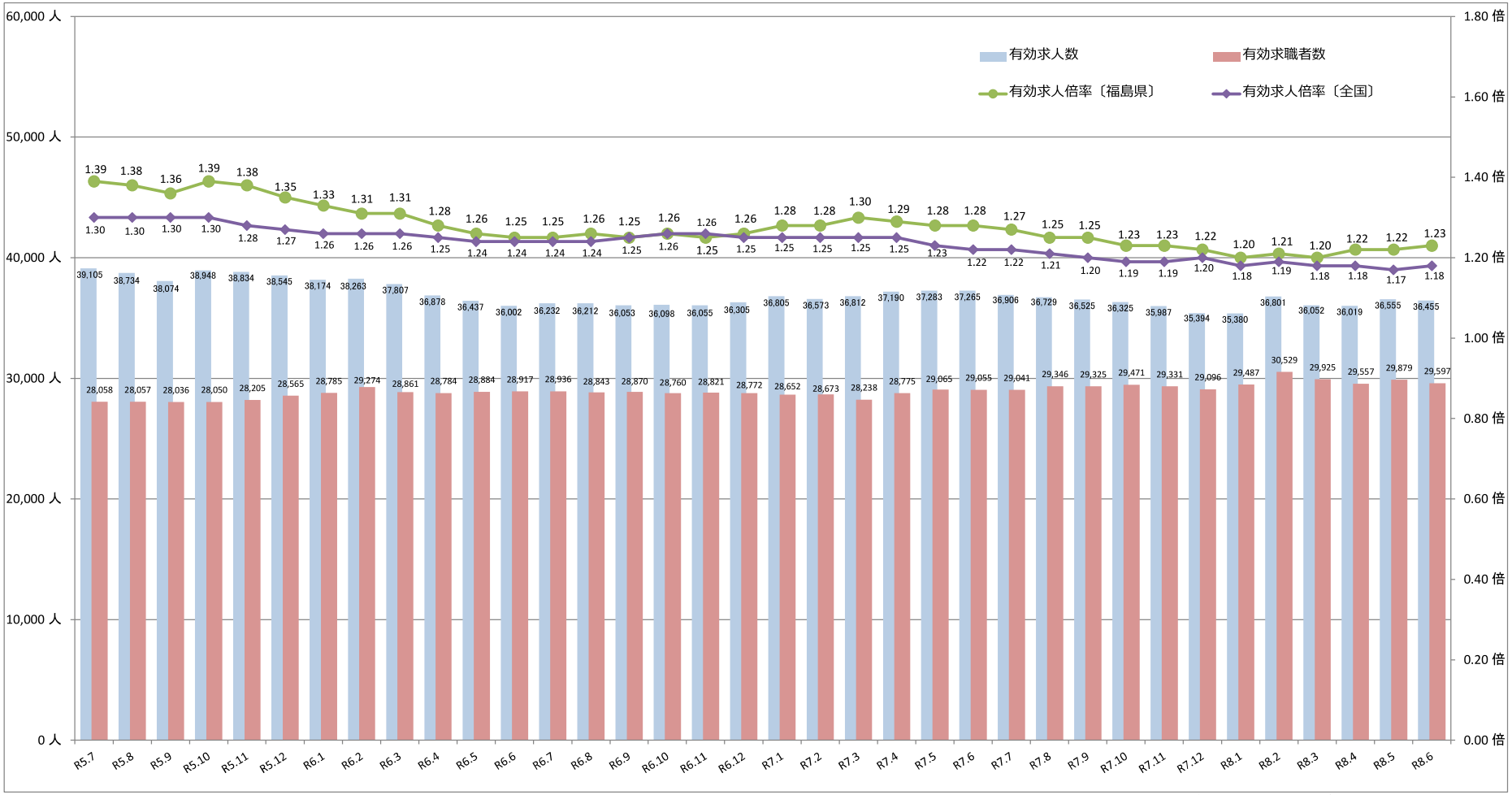
企業倒産（月次）



以　上

福島県の有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率の状況

福島労働局



※有効求人数、有効求職者数及び有効求人倍率のいずれも季節調整値

季節調整値	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10	R7.11	R7.12	R8.1	R8.2	R8.3	R8.4	R8.5	R8.6
有効求人数	39,105	38,734	38,074	38,948	38,834	38,545	38,174	38,263	37,807	36,878	36,437	36,002	36,232	36,212	36,053	36,098	36,055	36,305	36,805	36,573	36,812	37,190	37,283	37,265	36,906	36,729	36,525	36,325	35,987	35,394	35,380	36,801	36,052	36,019	36,555	36,455
有効求職者数	28,058	28,057	28,036	28,050	28,205	28,565	28,785	29,274	28,861	28,784	28,884	28,917	28,936	28,843	28,870	28,760	28,821	28,772	28,652	28,673	28,238	28,775	29,065	29,055	29,041	29,346	29,325	29,471	29,331	29,096	29,487	30,529	29,925	29,557	29,879	29,597
有効求人倍率〔福島県〕	1.39	1.38	1.36	1.39	1.38	1.35	1.33	1.31	1.31	1.28	1.26	1.25	1.25	1.26	1.25	1.26	1.25	1.26	1.28	1.28	1.30	1.29	1.28	1.28	1.27	1.25	1.25	1.23	1.23	1.22	1.20	1.21	1.20	1.22	1.22	1.23
有効求人倍率〔全国〕	1.30	1.30	1.30	1.30	1.28	1.27	1.26	1.26	1.26	1.25	1.24	1.24	1.24	1.24	1.25	1.26	1.26	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.23	1.22	1.22	1.21	1.20	1.19	1.19	1.20	1.18	1.19	1.18	1.18	1.17	1.18

資料出所：福島労働局「職業安定業務統計」

令和　８年　７月　１４日

福島労働局局長
　岡　田　直　樹　殿

福島県相馬市大野台１－２－１
ＩＨＩ労連相馬支部内
日本基幹産業労働組合連合会
福島県本部
委員長　　遠　藤　　洋

福島県須賀川市茶畑町65
ＪＡＭ南東北福島県連絡会
会　長　　角　田　敏

福島県福島市仲間町４-８
電機連合福島地方協議会
議　長　　鈴　木　重

申　し　出　書

最低賃金法第１５条の１の規定により、福島県非鉄金属製造業の最低賃金の改正決定を求める申し出を行うことに合意し、下記の通り申し出る。

記

１．申し出する者が代表する基幹的労働者の範囲

福島県において、非鉄金属製造業を営む使用者に使用される労働者。

１，２８８人

２．最低賃金の適用を受けるべき基幹的労働者の範囲

福島県において、非鉄金属製造業を営む使用者に使用される労働者。
但し、次に揚げる者は除く。

（１）１８歳未満又は６５歳以上の者。

（２）雇入れ後３ヶ月未満の者であって、技能習得中の者。

（３）清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者。

以上　３，８８７人

３．改正決定を申し出る最低賃金の件名

「福島県非鉄金属製造業最低賃金」

４．申し出の内容

上記３の最低賃金の改正決定を求める。

尚、最低賃金金額は、最低賃金法第１５条の２に基づく最低賃金審議会の決定による。

５．申し出の理由

（１）賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数が概ね３分の１に達していることにより、申し出産業における事業の労働協約の確保、並びに、一般労働者との賃金格差是正の観点から法定最低賃金の改正決定を求めるものである。

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数　１，２８８人

最低額の適用を受けるべき基幹的労働者数　３，８８７人

（２）現行金額

現在適用されている法定最低賃金金額　１，０３３円／時間額

以　上

合意する者の事業所別内訳

整理番号	事業所名（電話）	労働組合名（電話）	所在地 事業所代表者	所在地 労働組合代表者	産業小分類	合意者（数）の内訳 労働協約適用労働者	必要性の決議機関	個々の合意署名	合計	申請委任書
1	[redacted]				２３３	４０５	○		４０５	○
2					２３３	９２	○		９２	○
3					２３１	４４９	○		４４９	○
4					２３１	６５	○		６５	○
5					２３１	６６	○		６６	○
6					２３２	１３０	○		１３０	○
7					２３４	８１	○		８１	○
計						１２８８			１２８８	

令和8年度申し出合意内訳

	企業名	人員	最低賃金	月間労働時間	時間単価
1	[redacted]				
2					
3					
4					
5					
6					
7					
合計		1,288	−	−	−
平均		−	197,871	158	1256.0

2026年7月14日

福島労働局

局長　岡田　直樹　殿

福島県福島市仲間町4－8 [redacted]
全日本電機･電子･情報関連産業労働組合連合会
福島地方協議会
[redacted]
議長　鈴木　重一 [redacted]

福島県須賀川市茶畑町65 [redacted]
ＪＡＭ南東北福島県連絡会
[redacted]
会長　角田　敏一 [redacted]

福島県福島市仲間町4－8 [redacted]
ＵＡゼンセン福島県支部
[redacted]
支部長　井上　正克 [redacted]

申　出　書

最低賃金法第 15 条の 1 の規定により、福島県電子部品･デバイス･電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の最低賃金改正の決定を求める申出を行うことに合意し、下記の通り申し出る。

記

1．　申し出する者が代表する基幹的労働者の範囲

福島県において、電子部品･デバイス･電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業を営む使用者に使用される労働者

12，695　人

2．　最低賃金の適用を受けるべき基幹的労働者の範囲

福島県において、電子部品･デバイス･電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業を営む使用者に使用される労働者

但し、次に掲げる者を除く。

[redacted]

(1) 18歳未満又は65歳以上の者

(2) 雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中の者

(3) 清掃、片付け、その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者

(4) 小型電動工具もしくは手工具を用いて行う穴あけ、かしめ、巻線、組線、取付け又は小物部品の包装もしくは箱入れの業務に主として従事する者

なお「技術習得中のもの」とは、企業において実施される技能養成の対象となっている者をいうが、この場合の「技能養成」とは、職業能力開発促進法に基づく職業訓練に限定されるものではないが、次の要件に該当するものであること。

①当該業務に従事した経験がない者では、直ちに通常の業務の遂行が期待できない業務について認められること。従って離転職者を含め、ある程度当該業務に従事した経験のあるものを対象とするものは含まれないこと。

②職場の内外において集合的に実施されるもののほか、OJT(業務遂行の過程内において仕事を通じて行われる教育訓練)も含まれること。

③習得させるべき技能の内容及び技能養成の実施期間が明確であり、かつ計画性をもって実施されるものであること。

④技能養成を実施する担当者又は責任者が定められていること。

以上　約 28,145人

3. 改正の決定を申し出る最低賃金の件名

「福島県電子部品・デバイス・電子回路、
電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」

4. 申出の内容

上記3の最低賃金の改正の決定を求める。

なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

5. 申出の理由

(1) 申出産業における事業の公正競争の確保ならびに一般労働者との賃金格差是正の観点から、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の合意をもって、法定最低賃金の改正の決定を求める。

(2) 申出産業は、福島県における主要産業であり、生産額・出荷額のみならず、雇用者数のウエイトが高く、県内の賃金秩序に与える影響がきわめて大きいこと。

(3) 現行賃金

現在適用されている法定最低賃金　　1,033円／時間

《2026年度　改正申し出に関わる》

福島県における「電子部品・デバイス・電子回路、

電気機械器具、情報通信機械器具製造業」

2026 年度の適用使用者数

および適用労働者数・申し出要件数

※2026年度適用労働者数は、2025年11月現在

産　業　分　類	適用使用者数	適用労働者数	申し出要件数
E28　電子部品・ﾃﾞﾊﾞｲｽ・電子回路製造業 E29　電気機械器具製造業 E30　情報通信機械器具製造業	524	28, 145 人	9, 382 人
2025年度適用対象要件数	527	29, 390 人	9, 797 人

〔2026年度　申し出に関する〕

最低賃金の必要性に合意する者の内訳

合意のケース	組合(支部・分会) 事業所数	合意者数
労働協約適用	23	4,705
必要性の決議	20	7,363
個々の労働者の合意	20	627
計	63	12,695

〔2026年度　申し出に関する〕

合意する者の事業所別内訳

1．労働協約適用労働者 ・・・・・・・・・・ 4,705人

番号	事業所名	組合名	適用労働者数
1－1	[redacted]	[redacted]	487
1－2	[redacted]	[redacted]	95
2	[redacted]	[redacted]	110
3	[redacted]	[redacted]	121
4	[redacted]	[redacted]	117
5	[redacted]	[redacted]	405
6	[redacted]	[redacted]	123
7	[redacted]	[redacted]	76

番号	事業所名	組合名	適用労働者数
8	[redacted]	[redacted]	118
9			89
10			128
11			117
12			393
13			65
14			48
15			193
16			77
17			134
18			524
19			89
20			933
21			75
22			188

2. 必要性の機関決議適用労働者 ・・・・・・・・・・ 7，363人

番号	事業所名	組合名	適用労働者数
(1)	[redacted]	[redacted]	110
(2)	[redacted]	[redacted]	38
(3)	[redacted]	[redacted]	281
(4)	[redacted]	[redacted]	27
(5)	[redacted]	[redacted]	1，012
(6)	[redacted]	[redacted]	404
(7)	[redacted]	[redacted]	813
(8)	[redacted]	[redacted]	98
(9)	[redacted]	[redacted]	125
(10)	[redacted]	[redacted]	12
(11)	[redacted]	[redacted]	89
(12)	[redacted]	[redacted]	55
(13)	[redacted]	[redacted]	321
(14)	[redacted]	[redacted]	313
(15)	[redacted]	[redacted]	416
(16)	[redacted]	[redacted]	72
(17)	[redacted]	[redacted]	30
(18)	[redacted]	[redacted]	1，284

番号	事　業　所　名	組　合　名	適用労働者数
(19)	[redacted]	[redacted]	491
(20)	[redacted]	[redacted]	1,372

3. 個 別 合 意 等 ・・・・・・・・・・ 627人

番号	整理番号	事　　業　　所　　名	合意する者の数
1	1－1	[redacted]	51
2	1－2		4
3	2		8
4	4		2
5	5		57
6	6		10
7	7		6
8	8		10
9	9		10
10	10		25
11	11		80
12	13		29
13	14		21
14	15		47
15	16		9
16	19		1
17	20		47

No. 6

番号	整理番号	事　　業　　所　　名	合意する者の数
1	①	[redacted]	119
2	②		47
3	③		44

2026年7月14日

福　島　労　働　局
局　長　　岡田　直樹　殿

[redacted]
福島県いわき市泉町下川字大剣386
全日本自動車産業労働組合総連合会　福島地方協議会
議長代理　事務局長　　巻　孝治

[redacted]
福島県須賀川市茶畑町65
JAM南東北　福島県連絡会
会　　長　角田　敏一

[redacted]
福島県相馬市大野台1丁目2－1
日本基幹産業労働組合連合会　福島県本部
委　員　長　　遠藤　　洋

申　出　書

最低賃金法第15条の1の規定により、福島県輸送用機械器具製造業の最低賃金の改正決定を求める申し出を行うことに合意し、下記のとおり申し出る

記

1.　申し出する者が代表する基幹的労働者の範囲
福島県において、輸送用機械器具製造業を営む使用者に使用される労働者
4,372人

2.　最低賃金の適用を受けるべき基幹的労働者の範囲
福島県において、輸送用機械器具製造業を営む使用者に使用される労働者
ただし、次に掲げる者は除く
（1）　18歳未満又は65歳以上の者
（2）　雇入れ後3ヶ月未満の者であって、技能習得中の者
（3）　清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者

以上　　9,975人

[redacted]

3. 改正決定を申し出る最低賃金の件名

「福島県輸送用機械器具製造業最低賃金」

4. 申出の内容

上記3の最低賃金の改正決定を求める。

なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条の2に基づく最低賃金審議会の決定による

5. 申出の理由

（1）賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数が3分の1に達していることにより、申し出産業における事業の労働協約の確保、並びに、一般労働者との賃金格差是正の観点から法定最低賃金の改正決定を求めるものである

賃金の最低額に関する労働協約の適用者数	4,372人
最低額の適用を受けるべき基幹的労働者数	9,975人

労働協約上の賃金の最も低い額	195,000円/月,1,130円/時間
現在適用されている法定最低賃金額	1,033円/時間

以上

福島県における「輸送用機械器具製造業」の事業所数・適用労働者数・申し出要件数

1.　福島県における「輸送用機械器具製造業」の事業所数と労働者の概数

産業分類	事業所数	適用労働者数	申し出要件数
F31-輸送用機械器具製造業	161	9,975人	3,325人

2.　1 のうち最低賃金の必要性に合意する労働者数

合意のケース	事業所数	労働者数
労使協定	14組合	4,372人

3．　2　の合意する者の内訳　　4,372

イ．賃金最低額の定めに関する労使間の協定、申合わせ等の適用労働者の内訳

	当事者名称		適用労働者数	18歳最低賃金額	(円/時間)
	事業所等名称	労働組合等名称			
1	[redacted]		505人	195,000円	1,225円
2			412人	200,000円	1,220円
3			162人	188,000円	1,161円
4			598人	213,000円	1,310円
5			254人	190,000円	1,169円
6			182人	202,980円	1,248円
7			98人	194,000円	1,194円
8			138人	203,000円	1,206円
9			113人	200,000円	1,215円
10			15人	199,250円	1,226円
11			191人	205,200円	1,266円
12			1,135人	224,000円	1,412円
13			233人	195,000円	1,130円
14			336人	188,000円	1,180円
合　計		14組合	4,372人		

２０２６年７月１４日

福　島　労　働　局
局長　岡 田 直 樹　殿

福島県須賀川市茶畑町６５
ＪＡＭ南東北
福島県連絡会
会長　角田敏[redacted]

申　出　書

最低賃金法第１５条の１の規定により、計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業の最低賃金の改正の決定を求める申出を行うことに合意し、下記の通り申出る。

記

１．申出する者が代表する基幹的労働者の範囲

福島県において、計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業を営む使用者に使用される労働者

932名

２．最低賃金の適用を受けるべき基幹的労働者の範囲

福島県において、計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業を営む使用者に使用される労働者。但し、次に掲げる者を除く。

（１）１８歳未満または６５歳以上の者

（２）雇入れ後３ヶ月未満の者であって、技能習得中の者

（３）清掃、片付け、その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者

尚、「技能習得中の者」とは、企業において実施される技能養成の対象となっている者を言うが、この場合の「技能養成」とは、職業能力開発促進法に基づく職業訓練に限定されるものではないが、次の要件に該当するものであ

[redacted]

ること。

①当該業務に従事した経験がない者では直ちに、通常の業務の遂行が期待できない業務について認められること。従って、離転職者を含めある程度当該業務に従事した経験のある者を対象とするものは含まれないこと。

②職場の内外において集合的に実施されるものの他、ＯＪＴ（業務遂行の過程内において仕事を通じて行われる教育訓練）も含まれること。

③習得させるべき技能の内容及び技能養成の実施期間が明確であり且つ計画性をもって実施されるものであること。

④技能養成を実施する担当者又は責任者が定められていること。

以上　２，４３８名

３．改正決定を申出る特定最低賃金の件名

「計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業最低賃金」

４．申出の内容

上記３の特定最低賃金の改正の決定を求める。

尚、最低賃金額は最低賃金法第１５条第２項に基づく最低賃金審議会の決定による。

５．申出の理由

（１）申出産業における事業の公正競争の確保ならびに一般労働者との賃金格差是正の観点から、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の合意をもって、法定最低賃金の改正の決定を求める。

（２）現在適用されている法定最低賃金額

1,033円／時間額

福島県における「計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業」の

事業所数・適用労働者数・申出要件数

産業分類	事業所数	基幹労働者数	申出要件数
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	52	2,438人	812人

2026年 特定最低賃金設定申請合意者状況

2026/7/7

整理No.	事業所名（電話）	労働組合名（電話）	所在地 事業所代表者 労働組合代表者	産業中分類	合意者(数)の内訳 労働協約適用者	必要性の機関決議	個々の合意署名	合計	委任状
1	[redacted]			273		137		137	○
2				323		261		261	○
3				323		224		224	○
4				323		36		36	○
5				273		20		20	○
6				275		78		78	○
7				275		176		176	○
	計				0	932	0	932	

※ 令和8年度特定(産業別)最低賃金の適用事業者数及び適用労働者数　52事業所　2,438人×1/3 = 812人

2026年7月14日

福　島　労　働　局
局　長　岡田　直樹　殿

福島県いわき市泉町下川字大剣386番地
[redacted]
全日本自動車産業労働組合総連合会
[redacted]
福島地方協議会 販売部門連絡会
委　員　長　鈴木　克佳

申　出　書

最低賃金法第15条の1の規定により、福島県自動車小売業（Ｉ5914を除く）の最低賃金の改正決定を求める申し出を行うことに合意し、下記のとおり申し出る。

記

1．　申し出する者が代表する基幹的労働者の範囲
福島県において、自動車小売業（Ｉ5914を除く）を営む使用者に使用される労働者。
2,955人

2．　最低賃金の適用を受けるべき基幹的労働者の範囲
福島県において、自動車小売業（Ｉ5914を除く）を営む使用者に使用される労働者。
ただし、次に掲げる者は除く。
（1）　18歳未満又は65歳以上の者
（2）　雇入れ後3ヶ月未満の者であって、技能習得中の者
（3）　清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者
以上　　8,434人

3．　改正決定を申し出る最低賃金の件名
「福島県自動車小売業（Ｉ5914を除く）最低賃金」

[redacted]

4. 申出の内容

上記3の最低賃金の改正決定を求める。

なお、最低賃金額は、最低賃金法第15条の2に基づく最低賃金審議会の決定による。

5. 申出の理由

（1）賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数が3分の1に達していることにより、申し出産業における事業の労働協約の確保、並びに、一般労働者との賃金格差是正の観点から法定最低賃金の改正決定を求めるものである。

賃金の最低額に関する労働協約の適用者数	2,955人
最低額の適用を受けるべき基幹的労働者数	8,434人

労働協約上の賃金の最も低い額	190,000円/月，1,172円/時間
現在適用されている法定最低賃金額	1,098円/時間

以上

福島県における「自動車小売業」の事業所数・適用労働者数・申し出要件数

1.　福島県における「自動車小売業」の事業所数と労働者の概数

産業分類	事業所数	適用労働者数	申し出要件数
J5914自動車小売業を除く	1,149	8,434人	2,811人

2.　1 のうち最低賃金の必要性に合意する労働者数

合意のケース	事業所数	労働者数
労使協定	12組合	2,955人

3.　2 の合意する者の内訳　　2,955人

イ. 賃金最低額の定めに関する労使間の協定、申合わせ等の適用労働者の内訳

	当事者名称		適用労働者数	18歳最低賃金額	(円/時間)
	事業所等名称	労働組合等名称			
1	[redacted]		394人	196,000円	1,200円
2			556人	198,900円	1,291円
3			134人	185,337円	1,196円
4			81人	203,000円	1,273円
5			276人	215,300円	1,318円
6			184人	190,000円	1,172円
7			174人	202,200円	1,244円
8			138人	205,000円	1,302円
9			141人	201,100円	1,243円
10			149人	197,400円	1,248円
11			504人	197,500円	1,220円
12			224人	190,000円	1,205円
合計		12組合	2,955人		

２０２６年度（Ｒ８）特定最低賃金
改正申し出にかかわる疎明資料

１．短時間労働者の１時間あたり所定内給与額

２．産業別・規模別賃金格差

３．規模別賃金格差

４．男女間賃金格差

５．福島県産業別最低賃金と全国の比較

６．産業・規模間賃金の格差

申し出にかかわる団体共同提出

電機連合　鈴木　重一

ＪＡＭ　角田　敏一

自動車総連　八巻　孝治

基幹労連　遠藤　洋

ＵＡゼンセン　井上　正克

福島県特定（産業別）最低賃金公正競争ケース・疎明資料

１．短時間労働者の1時間あたり所定内給与額

	産業	区分	企業規模計		1,000人以上		100～999人		10～99人	
			1日あたり所定内実労働時間数	1時間あたり所定内給与額	1日あたり所定内実労働時間数	1時間あたり所定内給与額	1日あたり所定内実労働時間数	1時間あたり所定内給与額	1日あたり所定内実労働時間数	1時間あたり所定内給与額
福島県	産業計	男女計	5.0	1,202	5.3	1,169	5.1	1,345	5.0	1,115
	製造業		6.1	1,156	6.7	1,190	6.7	1,227	5.6	1,081
	情報通信業		5.6	1,358	6.7	1,099	5.6	1,296	5.4	1,142
	卸売業・小売業		4.7	1,115	5.3	1,084	4.4	978	4.7	1,076
	産業計	男性	4.7	1,115	5.1	1,195	4.7	1,160	5.1	1,292
	製造業		6.2	1,430	7.5	1,647	6.9	1,251	5.7	1,470
	情報通信業		5.3	1,376	6.3	1,283	7.0	1,778	4.2	1,180
	卸売業・小売業		4.4	1,084	5.0	1,076	4.0	1,006	4.4	1,165
	産業計	女性	5.1	1,194	5.2	1,207	5.1	1,189	4.9	1,189
	製造業		6.1	1,082	6.1	1,189	6.4	1,149	6.0	1,053
	情報通信業		6.2	1,329	3.9	1,023	6.6	1,315	6.6	1,606
	卸売業・小売業		4.9	1,128	5.2	1,186	4.8	1,114	4.6	1,069
全国	産業計	男女計	5.2	1,518	5.2	1,473	5.1	1,284	5.1	1,491
	製造業		5.8	1,298	6.2	1,532	6.0	1,292	5.6	1,235
	情報通信業		6.0	1,853	6.5	2,161	5.9	1,656	5.7	1,916
	卸売業・小売業		5.1	1,268	5.1	1,284	5.2	1,269	4.9	1,241

（注）①厚生労働省「令和7年賃金構造基本統計調査」報告（福島県・全国）
②1日あたり所定内実労働時間数（単位：時間）
③1時間あたり所定内給与額（単位：円）

２．産業別・規模別賃金格差（２区分）

2026年（R8）3月　産業・性別常用労働者の1人平均月間現金給与額

区　分　業　種	①決まって支給する給与（５人以上）	②決まって支給する給与（３０人以上）	格差　②－①
調査産業計　（TL）	266,423円	296,510円	30,087
製造業　（E）	313,687円	331,988円	18,301
非鉄金属製造業　（E23）	323,700円	338,818円	15,118
業務用機械器具　（E27）	286,049円	295,177円	9,128
電子・デバイス　（E28）	382,416円	395,632円	13,216
電気機械器具　（E29）	313,380円	299,670円	▲ 13,710
情報通信機械器具（E30）	359,289円	359,289円	0
輸送用機械器具　（E31）	330,878円	330,878円	0
小売業　（I2）	169,388円	197,834円	28,446

出所：福島県 統計課　「福島県の賃金、労働時間及び雇用の動き」から抜粋

３．規模別賃金格差（２区分）

2026年（R8）3月　産業・性別常用労働者の1人平均月間現金給与額（円、人）

区　分 業　種	①きまって支給する給与 （５人以上）	②きまって支給する給与 （１００人以上）	格差　②－①
調査産業計（TL）	266,423円	323,304円	56,881
製　造　業（E）	313,687円	365,283円	51,596
卸売・小売業（I）	169,388円	208,183円	38,795

出所：福島県 統計課　「福島県の賃金、労働時間及び雇用の動き」から抜粋

4. 男女間賃金格差

2026年（R8）3月　産業・性別常用労働者の1人平均月間現金給与額

（事業所規模５人以上）

区　分　業　種	①決まって支給する給与（男）	②決まって支給する給与(女)	格差　①－②
調査産業計　（TL）	324,783円	199,316円	125,467
製造業　（E ）	361,777円	214,712円	147,065
非鉄金属製造業　(E23)	371,566円	200,313円	171,253
業務用機械器具　(E27)	328,286円	233,679円	94,607
電子・デバイス　(E28)	437,150円	219,448円	217,702
電気機械器具　(E29)	353,839円	235,631円	118,208
情報通信機械器具(E30)	400,253円	253,771円	146,482
輸送用機械器具　(E31)	372,327円	211,624円	160,703
小売業　（I 2）	219,762円	139,579円	80,183

出所：福島県 統計課　「福島県の賃金、労働時間及び雇用の動き」から抜粋

5．福島県産業別最低賃金と全国の比較

2026年（R8）年度全国比較：時間額

産業別	全国平均と福島県の差			全国の最高額と最低額の差・県		
	全国平均	福島県	差・順位	最高	最低	差
非鉄金属製造業	1,140円	996円	144円 9県中7位	1,161円 埼玉	781円 富山(H27～)	380円
電気機械器具製造業	1,111円	880円	231円 45県中46位	1,197円 大阪	793円 高知(R1～)	404円
輸送用機械器具製造業	1,135円	1005	130円 33県中30位	1,194円 大阪	838円 東京(H24～)	356円
精密機械器具製造業	1,111円	928円	183円 7県中5位	1,177円 埼玉	875円 愛知(H29～)	302円
自動車小売業	1,106円	1,098円	8円 23県中4位	1,152円 埼玉	769円 富山(H23～)	383円
地域別最低賃金	1,121円	1,033円	88円 全県中33位	1,226円 東京	1,023円 高知、宮崎、沖縄	203円

出所：2026年（R8）版・最低賃金決定要覧【労働調査会出版局編】

出典：令和7年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

6. 産業・規模間格差資料

分類：産業計

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和7年	10人～99人	311,200	70.92%	234,600	79.07%	75.39%
	100人～999人	357,200	81.40%	260,900	87.93%	73.04%
	1，000人以上	438,800	－	296,700	－	67.62%
令和6年	10人～99人	299,600	71.11%	222,500	79.41%	74.27%
	100人～999人	334,500	79.40%	250,300	89.33%	74.83%
	1，000人以上	421,300	－	280,200	－	66.51%
令和5年	10人～99人	308,100	74.93%	225,400	80.47%	73.16%
	100人～999人	336,200	81.76%	239,100	85.36%	71.12%
	1，000人以上	411,200	－	280,100	－	68.12%

分類：E製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和7年	10人～99人	304,500	69.52%	211,700	63.88%	69.52%
	100人～999人	353,100	80.62%	243,700	73.54%	69.02%
	1，000人以上	438,000	－	331,400	－	75.66%
令和6年	10人～99人	292,000	72.93%	205,200	78.65%	70.27%
	100人～999人	396,000	98.90%	250,600	96.05%	63.28%
	1，000人以上	400,400	－	260,900	－	65.16%
令和5年	10人～99人	294,300	74.06%	202,700	71.50%	68.88%
	100人～999人	339,100	85.33%	233,800	82.47%	68.95%
	1，000人以上	397,400	－	283,500	－	71.34%

分類：E23　非鉄金属製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和7年	10人～99人	344,100	－	281,600	－	81.84%
	100人～999人	327,200	－	220,000	－	67.24%
	1，000人以上	－	－	－	－	－
令和6年	10人～99人	295,700	66.48%	190,200	－	64.32%
	100人～999人	418,300	94.04%	350,300	－	83.74%
	1，000人以上	444,800	－	－	－	－
令和5年	10人～99人	245,800	－	110,900	－	45.12%
	100人～999人	360,500	－	233,300	－	64.72%
	1，000人以上	－	－	－	－	－

出典：令和7年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

6. 産業・規模間格差資料

分類：産業計

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和7年	10人～99人	311,200	70.92%	234,600	79.07%	75.39%
	100人～999人	357,200	81.40%	260,900	87.93%	73.04%
	1，000人以上	438,800	－	296,700	－	67.62%
令和6年	10人～99人	299,600	71.11%	222,500	79.41%	74.27%
	100人～999人	334,500	79.40%	250,300	89.33%	74.83%
	1，000人以上	421,300	－	280,200	－	66.51%
令和5年	10人～99人	308,100	74.93%	225,400	80.47%	73.16%
	100人～999人	336,200	81.76%	239,100	85.36%	71.12%
	1，000人以上	411,200	－	280,100	－	68.12%

分類：E製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和7年	10人～99人	304,500	69.52%	211,700	63.88%	69.52%
	100人～999人	353,100	80.62%	243,700	73.54%	69.02%
	1，000人以上	438,000	－	331,400	－	75.66%
令和6年	10人～99人	292,000	72.93%	205,200	78.65%	70.27%
	100人～999人	396,000	98.90%	250,600	96.05%	63.28%
	1，000人以上	400,400	－	260,900	－	65.16%
令和5年	10人～99人	294,300	74.06%	202,700	71.50%	68.88%
	100人～999人	339,100	85.33%	233,800	82.47%	68.95%
	1，000人以上	397,400	－	283,500	－	71.34%

分類：E28　電子部品・デバイス・電子回路製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和7年	10人～99人	299,200	62.52%	199,200	47.03%	66.58%
	100人～999人	334,800	69.95%	257,300	60.74%	76.85%
	1，000人以上	478,600	－	423,600	－	88.51%
令和6年	10人～99人	310,100	86.57%	204,300	92.91%	65.88%
	100人～999人	279,400	78.00%	225,600	102.59%	80.74%
	1，000人以上	358,200	－	219,900	－	61.39%
令和5年	10人～99人	352,400	87.95%	224,800	79.63%	63.79%
	100人～999人	304,700	76.04%	247,700	87.74%	81.29%
	1，000人以上	400,700	－	282,300	－	70.45%

出典：令和7年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

6. 産業・規模間格差資料

分類：産業計

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和7年	10人～99人	311,200	70.92%	234,600	79.07%	75.39%
	100人～999人	357,200	81.40%	260,900	87.93%	73.04%
	1，000人以上	438,800	－	296,700	－	67.62%
令和6年	10人～99人	299,600	71.11%	222,500	79.41%	74.27%
	100人～999人	334,500	79.40%	250,300	89.33%	74.83%
	1，000人以上	421,300	－	280,200	－	66.51%
令和5年	10人～99人	308,100	74.93%	225,400	80.47%	73.16%
	100人～999人	336,200	81.76%	239,100	85.36%	71.12%
	1，000人以上	411,200	－	280,100	－	68.12%

分類：E製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和7年	10人～99人	304,500	69.52%	211,700	63.88%	69.52%
	100人～999人	353,100	80.62%	243,700	73.54%	69.02%
	1，000人以上	438,000	－	331,400	－	75.66%
令和6年	10人～99人	292,000	72.93%	205,200	78.65%	70.27%
	100人～999人	396,000	98.90%	250,600	96.05%	63.28%
	1，000人以上	400,400	－	260,900	－	65.16%
令和5年	10人～99人	294,300	74.06%	202,700	71.50%	68.88%
	100人～999人	339,100	85.33%	233,800	82.47%	68.95%
	1，000人以上	397,400	－	283,500	－	71.34%

分類：E29　電気機械器具製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和7年	10人～99人	294,400	85.61%	223,900	71.44%	76.05%
	100人～999人	387,400	112.65%	314,000	100.19%	81.05%
	1，000人以上	343,900	－	313,400	－	91.13%
令和6年	10人～99人	308,800	75.67%	176,700	60.27%	57.22%
	100人～999人	360,200	88.26%	262,300	89.46%	72.82%
	1，000人以上	408,100	－	293,200	－	71.85%
令和5年	10人～99人	291,400	69.41%	218,100	83.82%	74.85%
	100人～999人	348,400	82.99%	223,800	86.01%	64.24%
	1，000人以上	419,800	－	260,200	－	61.98%

出典:令和7年賃金構造基本統計調査(厚生労働省)

6. 産業・規模間格差資料

分類: 産業計

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和7年	10人～99人	311,200	70.92%	234,600	79.07%	75.39%
	100人～999人	357,200	81.40%	260,900	87.93%	73.04%
	1,000人以上	438,800	-	296,700	-	67.62%
令和6年	10人～99人	299,600	71.11%	222,500	79.41%	74.27%
	100人～999人	334,500	79.40%	250,300	89.33%	74.83%
	1,000人以上	421,300	-	280,200	-	66.51%
令和5年	10人～99人	308,100	74.93%	225,400	80.47%	73.16%
	100人～999人	336,200	81.76%	239,100	85.36%	71.12%
	1,000人以上	411,200	-	280,100	-	68.12%

分類: E製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和7年	10人～99人	304,500	69.52%	211,700	63.88%	69.52%
	100人～999人	353,100	80.62%	243,700	73.54%	69.02%
	1,000人以上	438,000	-	331,400	-	75.66%
令和6年	10人～99人	292,000	72.93%	205,200	78.65%	70.27%
	100人～999人	396,000	98.90%	250,600	96.05%	63.28%
	1,000人以上	400,400	-	260,900	-	65.16%
令和5年	10人～99人	294,300	74.06%	202,700	71.50%	68.88%
	100人～999人	339,100	85.33%	233,800	82.47%	68.95%
	1,000人以上	397,400	-	283,500	-	71.34%

分類: E30 情報通信機械器具製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和7年	10人～99人	405,200	105.69%	233,700	79.79%	57.68%
	100人～999人	420,400	109.65%	318,800	108.84%	75.83%
	1,000人以上	383,400	-	292,900	-	76.40%
令和6年	10人～99人	269,900	62.12%	208,300	71.21%	77.18%
	100人～999人	335,200	77.15%	237,300	81.13%	70.79%
	1,000人以上	434,500	-	292,500	-	67.32%
令和5年	10人～99人	316,100	97.14%	161,500	64.14%	51.09%
	100人～999人	334,800	102.89%	235,000	93.33%	70.19%
	1,000人以上	325,400	-	251,800	-	77.38%

出典：令和7年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

6. 産業・規模間格差資料

分類：産業計

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和7年	10人～99人	311,200	70.92%	234,600	79.07%	75.39%
	100人～999人	357,200	81.40%	260,900	87.93%	73.04%
	1，000人以上	438,800	－	296,700	－	67.62%
令和6年	10人～99人	299,600	71.11%	222,500	79.41%	74.27%
	100人～999人	334,500	79.40%	250,300	89.33%	74.83%
	1，000人以上	421,300	－	280,200	－	66.51%
令和5年	10人～99人	308,100	74.93%	225,400	80.47%	73.16%
	100人～999人	336,200	81.76%	239,100	85.36%	71.12%
	1，000人以上	411,200	－	280,100	－	68.12%

分類：E製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和7年	10人～99人	304,500	69.52%	211,700	63.88%	69.52%
	100人～999人	353,100	80.62%	243,700	73.54%	69.02%
	1，000人以上	438,000	－	331,400	－	75.66%
令和6年	10人～99人	292,000	72.93%	205,200	78.65%	70.27%
	100人～999人	396,000	98.90%	250,600	96.05%	63.28%
	1，000人以上	400,400	－	260,900	－	65.16%
令和5年	10人～99人	294,300	74.06%	202,700	71.50%	68.88%
	100人～999人	339,100	85.33%	233,800	82.47%	68.95%
	1，000人以上	397,400	－	283,500	－	71.34%

分類：E31　輸送用機械器具製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和7年	10人～99人	277,600	62.05%	222,000	64.24%	79.97%
	100人～999人	363,200	81.18%	278,600	80.61%	76.71%
	1，000人以上	447,400	－	345,600	－	77.25%
令和6年	10人～99人	263,500	54.32%	202,500	53.35%	76.85%
	100人～999人	366,900	75.63%	255,300	67.26%	69.58%
	1，000人以上	485,100	－	379,600	－	78.25%
令和5年	10人～99人	310,100	65.31%	228,700	76.06%	73.75%
	100人～999人	380,200	80.08%	270,400	89.92%	71.12%
	1，000人以上	474,800	－	300,700	－	63.33%

出典：令和7年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

6. 産業・規模間格差資料

分類：産業計

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和7年	10人～99人	311,200	70.92%	234,600	79.07%	75.39%
	100人～999人	357,200	81.40%	260,900	87.93%	73.04%
	1，000人以上	438,800	－	296,700	－	67.62%
令和6年	10人～99人	299,600	71.11%	222,500	79.41%	74.27%
	100人～999人	334,500	79.40%	250,300	89.33%	74.83%
	1，000人以上	421,300	－	280,200	－	66.51%
令和5年	10人～99人	308,100	74.93%	225,400	80.47%	73.16%
	100人～999人	336,200	81.76%	239,100	85.36%	71.12%
	1，000人以上	411,200	－	280,100	－	68.12%

分類：E製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和7年	10人～99人	304,500	69.52%	211,700	63.88%	69.52%
	100人～999人	353,100	80.62%	243,700	73.54%	69.02%
	1，000人以上	438,000	－	331,400	－	75.66%
令和6年	10人～99人	292,000	72.93%	205,200	78.65%	70.27%
	100人～999人	396,000	98.90%	250,600	96.05%	63.28%
	1，000人以上	400,400	－	260,900	－	65.16%
令和5年	10人～99人	294,300	74.06%	202,700	71.50%	68.88%
	100人～999人	339,100	85.33%	233,800	82.47%	68.95%
	1，000人以上	397,400	－	283,500	－	71.34%

分類：I卸売業、小売業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和7年	10人～99人	265,300	70.65%	176,600	73.43%	66.57%
	100人～999人	310,600	82.72%	255,100	106.07%	82.13%
	1，000人以上	375,500	－	240,500	－	64.05%
令和6年	10人～99人	270,400	69.48%	212,200	85.77%	78.48%
	100人～999人	316,500	81.32%	224,900	90.91%	71.06%
	1，000人以上	389,200	－	247,400	－	63.57%
令和5年	10人～99人	298,700	74.68%	209,400	95.97%	70.10%
	100人～999人	329,200	82.30%	234,600	107.52%	71.26%
	1，000人以上	400,000	－	218,200	－	54.55%

出典：令和7年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

6. 産業・規模間格差資料

分類：産業計

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和7年	10人～99人	311,200	70.92%	234,600	79.07%	75.39%
	100人～999人	357,200	81.40%	260,900	87.93%	73.04%
	1，000人以上	438,800	－	296,700	－	67.62%
令和6年	10人～99人	299,600	71.11%	222,500	79.41%	74.27%
	100人～999人	334,500	79.40%	250,300	89.33%	74.83%
	1，000人以上	421,300	－	280,200	－	66.51%
令和5年	10人～99人	308,100	74.93%	225,400	80.47%	73.16%
	100人～999人	336,200	81.76%	239,100	85.36%	71.12%
	1，000人以上	411,200	－	280,100	－	68.12%

分類：E製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和7年	10人～99人	304,500	69.52%	211,700	63.88%	69.52%
	100人～999人	353,100	80.62%	243,700	73.54%	69.02%
	1，000人以上	438,000	－	331,400	－	75.66%
令和6年	10人～99人	292,000	72.93%	205,200	78.65%	70.27%
	100人～999人	396,000	98.90%	250,600	96.05%	63.28%
	1，000人以上	400,400	－	260,900	－	65.16%
令和5年	10人～99人	294,300	74.06%	202,700	71.50%	68.88%
	100人～999人	339,100	85.33%	233,800	82.47%	68.95%
	1，000人以上	397,400	－	283,500	－	71.34%

分類：E27　精密機械（業務用機会器具製造業）

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和7年	10人～99人	280,800	80.14%	190,600	72.22%	67.88%
	100人～999人	370,300	105.68%	241,200	91.40%	65.14%
	1，000人以上	350,400	－	263,900	－	75.31%
令和6年	10人～99人	307,400	84.31%	204,400	80.69%	66.49%
	100人～999人	365,900	100.36%	269,200	106.28%	73.57%
	1，000人以上	364,600	－	253,300	－	69.47%
令和5年	10人～99人	314,000	98.28%	213,900	93.41%	68.12%
	100人～999人	363,300	113.71%	272,100	118.82%	74.90%
	1，000人以上	319,500	－	229,000	－	71.67%

出典：令和7年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

6. 産業・規模間格差資料

分類：産業計

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和7年	10人～99人	311,200	70.92%	234,600	79.07%	75.39%
	100人～999人	357,200	81.40%	260,900	87.93%	73.04%
	1，000人以上	438,800	－	296,700	－	67.62%
令和6年	10人～99人	299,600	71.11%	222,500	79.41%	74.27%
	100人～999人	334,500	79.40%	250,300	89.33%	74.83%
	1，000人以上	421,300	－	280,200	－	66.51%
令和5年	10人～99人	308,100	74.93%	225,400	80.47%	73.16%
	100人～999人	336,200	81.76%	239,100	85.36%	71.12%
	1，000人以上	411,200	－	280,100	－	68.12%

分類：E製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和7年	10人～99人	304,500	69.52%	211,700	63.88%	69.52%
	100人～999人	353,100	80.62%	243,700	73.54%	69.02%
	1，000人以上	438,000	－	331,400	－	75.66%
令和6年	10人～99人	292,000	72.93%	205,200	78.65%	70.27%
	100人～999人	396,000	98.90%	250,600	96.05%	63.28%
	1，000人以上	400,400	－	260,900	－	65.16%
令和5年	10人～99人	294,300	74.06%	202,700	71.50%	68.88%
	100人～999人	339,100	85.33%	233,800	82.47%	68.95%
	1，000人以上	397,400	－	283,500	－	71.34%

分類：E32　その他の製造業

年度	規模	男性		女性		男女間格差
		決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	決まって支給する現金給与額	1,000人以上を100とした指数	
令和7年	10人～99人	244,300	－	191,900	－	78.55%
	100人～999人	295,300	－	224,200	－	75.92%
	1，000人以上	－	－	－	－	－
令和6年	10人～99人	298,000	90.22%	187,100	81.85%	62.79%
	100人～999人	314,700	95.28%	270,400	118.29%	85.92%
	1，000人以上	330,300	－	228,600	－	69.21%
令和5年	10人～99人	315,200	87.82%	229,400	72.59%	72.78%
	100人～999人	304,500	84.84%	250,100	79.15%	82.13%
	1，000人以上	358,900	－	316,000	－	88.05%

令和８年度 特定最低賃金改正申出内容一覧表

福島労働局

区分	件名 適用業種の範囲	現行特定最低賃金額	申出年月日	申出者	申出ケース（協定最低額）	適用使用者数	a 適用労働者数（基幹労働者数）	b 労働協約の適用労働者数又は合意等労働者数	b/a（%）
改正	福島県非鉄金属製造業最低賃金 E23＋L7282（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が本産業に分類されるものに限る（以下同じ））	1033円	令和8年7月14日	日本基幹産業労働組合連合会 福島県本部　委員長　遠藤　洋 JAM南東北福島県連絡会 会長　角田　敏一 電機連合福島地方協議会 議長　鈴木　重一	労働協約（1115円）	84人	3,887人	1,288人	33.1%
改正	福島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 E28＋E29（2973(心電計製造業を除く)を除く）＋E30＋L7282	1033円	令和8年7月14日	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会 福島地方協議会　議長　鈴木　重一 JAM南東北福島県連絡会 会長　角田　敏一 UAゼンセン福島県支部 支部長　井上　正克	公正競争	524人	28,145人	12,695人	45.1%
改正	福島県輸送用機械器具製造業最低賃金 E31＋L7282	1033円	令和8年7月14日	全日本自動車産業労働組合総連合会 福島地方協議会 議長代理　事務局長　八巻　孝治 JAM南東北福島県連絡会 会長　角田　敏一 日本基幹産業労働組合連合会 福島県本部　委員長　遠藤　洋	労働協約（1130円）	161人	9,975人	4,372人	43.8%
改正	福島県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業最低賃金 E27（271・272・274・275・276除く）＋E32（320・323・3297に限る）＋L7282	1033円	令和8年7月14日	JAM南東北福島県連絡会 会長　角田　敏一	公正競争	52人	2,438人	932人	38.2%
改正	福島県自動車小売業最低賃金 I591（5914を除く）＋L7282	1098円	令和8年7月14日	全日本自動車産業労働組合総連合会 福島地方協議会・販売部門連絡会 委員長 鈴木　克佳	労働協約（1172円）	1,149人	8,434人	2,955人	35.0%

※　適用労働者数は、労働者数から18歳未満及び65歳以上の者、雇入れ後3か月未満の者であって技能習得中のもの、軽易な業務に従事する者を減じたもの。
　合意等労働者数は、公正競争ケースで労働協約・労使協定・機関決議・個別合意がなされている労働者数。

予告

福島県　中小企業等業務改善応援事業

国の業務改善助成金を活用して
生産性向上・賃金引上げに取り組む事業者に
上乗せ補助金を支給します！

補助要件

- **令和８年９月以降に、**福島労働局へ業務改善助成金の申請を行い、**支給決定通知を受けていること**
- 価格転嫁の「**パートナーシップ構築宣言**」を行っていること

対象者

福島県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者・個人事業主
（みなし大企業を除く）

補助対象経費

① **業務改善助成金**（以下「助成金」）**の助成対象経費**
※助成金の交付額確定時に助成対象と認められた経費が対象です
② 助成金の申請にかかった社労士報酬

補助額

① 助成金の**対象事業費の自己負担額の３／４**
② **社労士報酬の３／４**　※上限10万円

国助成金に県がプラス **最大 150万円**

必要書類

① 交付申請書兼請求書（県様式）
② 業務改善助成金交付額確定及び支給決定通知書の写し
③ 国の助成金の事業実績報告書に添付した国庫補助金精算書（及び事業実施結果報告）の写し
④ 書類作成に係る社会保険労務士の報酬額が確認できる領収書等の写し
⑤ 福島労働局に受理された申請書の控えの写し
⑥ 口座番号が分かる通帳のコピー　ほか

⚠注意

県への交付申請受付期限は**令和9年2月26日（金）必着**です。国の助成金の交付申請及び事業実績報告の手続きに時間を要し、**期限までに国の交付額確定及び支給決定通知等を受けられない場合は、本補助金の申請書類を提出することができず、補助対象外となる可能性があります**ので、あらかじめご留意ください。

つきましては、設備投資の検討及び国への助成金申請について、早めの準備をお願いします。

～本事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を財源として実施します～　R8.7.1

■お問い合わせ・送付先■
〒960-8670　福島市杉妻町2番16号
福島県　商工労働部雇用労政課　（平日8:30～17:15）
メール:koyourousei@pref.fukushima.lg.jp　☎:024-521-7289